令和６年度

山形県私立幼稚園・認定こども園 白書

公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会

発刊にあたって

関係者皆様におかれましては、常日頃より当協会の活動にご協力と、深いご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。

今年度も令和６年度版「山形県私立幼稚園・認定こども園白書」を幼児教育・保育に携わる皆様にお届けできますことを大変嬉しく思います。令和６年度版の白書も引き続きご活用いただければ幸いです。

さて、地球温暖化により不安定な天候が続き、作物に大きな影響を及ぼしました。野菜・米をはじめとした食料品の高騰を受けては、食育の一環と位置付けし、各園が取り組む給食の提供において大変苦慮している状況があります。光熱水費も同様であり、令和６年度、本会では県に対して公的支援を求める働きかけを実施いたしました。

このような中ではありますが、令和６年度も幼児教育・保育の質を担保するために必要な様々な研修会を開催し、特に 10 月 11 日（金）開催の「第 31 回山形県私立幼稚園・認定こども園教員研修大会酒田大会」では、酒田市・遊佐町を会場に 297 名の参加者が６分科会に分かれて研鑽に励みました。公開保育を含めた研修会で大変実りのある事業となりました。

一方、国が進めている「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」に対する山形県の取組みに関しては、全国的にみても遅れをとっている状況にあり、『全ての子どもが良質な幼児教育を受けられるよう、幼児教育の質の向上や、それを支える人材の充実、安全・安心な教育環境の整備を実現するため幼児教育推進体制の整備が必要である（山形県においても幼児教育センターの開設と幼児教育アドバイザーの配置と育成が必要）。』このことを数年前から県に要望し続けております。この度、ようやく山形県においても設置に向けた話し合いが持たれ、やっとほんの少し前進したように受け止めております。

こうした要望・働きかけは、本会の政策総務委員会・教育研究委員会を中心とした活動によるものです。政策総務委員会は安定した園経営・運営を図るために必要な事業、教育研究委員会は幼児教育・保育の質向上を図るための事業、それぞれに役目をもち、本会活動を支えてくれています。本会は、今後もこの体制により諸活動を進めてまいりますので、引き続きご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この白書発行に際しまして、特段のご協力をいただきました市町村関係者様はじめ関係皆様に衷心より感謝申し上げます。

公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会

会　長　　千葉　亮子

目　次

第１章　　公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会の概要
１．　目的及び事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．　組織体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３．　定款・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
４．　会員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
５．　役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
６．　委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

第２章　　山形県の幼稚園・認定こども園の現状
１．　山形県私立幼稚園一般補助金と国財政措置額の推移・・・・・・・・・・14
２．　協会加盟園の園児数推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
３．　県内私立幼稚園・認定こども園園児数の現状・・・・・・・・・・・・・・18
４．　協会加盟園における教員給与等状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

第３章　　振興対策の事例
１．　公益社団法人山形県私立学校総連合会等による取り組み・・・・・・・・ 47
２．　各地区による取り組み
　　山形市私立幼稚園・認定こども園協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
　　最上地区私立幼稚園協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
　　鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

第４章　　資料編
１．　市町村別助成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
２．　市町村別利用者負担額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

第１章　　公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会の概要

１－１．目的及び事業

この法人は、山形県内における乳幼児期の教育及び保育の充実向上並びに私立幼稚園及び認定こども園の教育・保育の振興を図り、もって乳幼児期の教育及び保育水準の向上並びに教育・保育文化の発展に寄与するために、次の事業を行う。

１　教育・保育内容の研究に関すること
２　私立幼稚園及び認定こども園の設置者、園長及び教職員の研修に関すること
３　乳幼児期の教育及び保育の水準の向上と教育文化の発展及び乳幼児の健全な育成のための調査研究に関すること
４　幼稚園教育及び認定こども園教育・保育の広報に関すること
５　私立幼稚園及び認定こども園の教育・保育振興に関する情報の収集及び伝達に関すること
６　関係行政機関及び私学団体間との連絡提携に関すること
７　私立幼稚園並びに認定こども園に対する助成に関すること
８　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【令和６年度事業計画】

公益目的事業１
乳幼児期の教育及び保育の充実向上を図り、乳幼児期の教育及び保育の水準の向上に寄与するための事業
○ 教職員の資質向上を図るための乳幼児期の教育及び保育に関する調査研究
○ 教職員の資質向上を図るための乳幼児期の教育及び保育に関する研修事業

公益目的事業２
私立幼稚園及び認定こども園の教育と保育の振興を図るための事業
○ 私立幼稚園及び認定こども園の教育と保育の振興に関する調査研究事業
○ 私立幼稚園及び認定こども園への運営費等助成事業
○ 子育て支援事業

相互扶助等事業
○ 私立幼稚園及び認定こども園の振興に関する研修事業
○ 会員間の連携を図る事業
○ 教育団体等との連携事業

法人の組織・運営に関する事業
○ ホームページの活用による情報公開並びに広報活動の充実
○ 法人組織の充実強化

Ⅰ－２．組織体系図

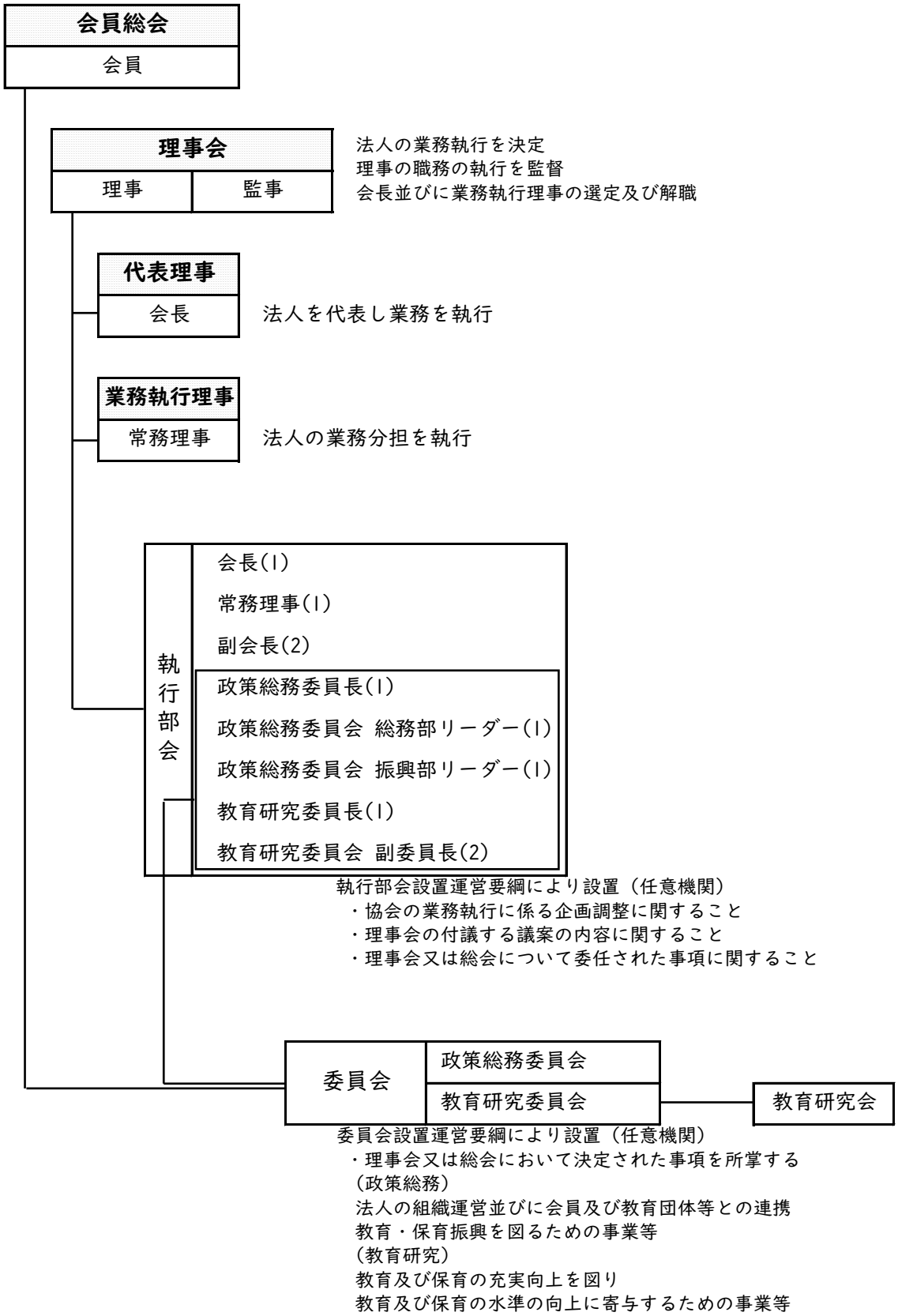
会員総会
会員
理事会
理事
監事
法人の業務執行を決定
理事の職務の執行を監督
会長並びに業務執行理事の選定及び解職
代表理事
会長
法人を代表し業務を執行
業務執行理事
常務理事
法人の業務分担を執行
執行部会
会長(1)
常務理事(1)
副会長(2)
政策総務委員長(1)
政策総務委員会 総務部リーダー(1)
政策総務委員会 振興部リーダー(1)
教育研究委員長(1)
教育研究委員会 副委員長(2)
執行部会設置運営要綱により設置（任意機関）
・協会の業務執行に係る企画調整に関すること
・理事会の付議する議案の内容に関すること
・理事会又は総会について委任された事項に関すること
委員会
政策総務委員会
教育研究委員会
教育研究会
委員会設置運営要綱により設置（任意機関）
・理事会又は総会において決定された事項を所掌する
（政策総務）
法人の組織運営並びに会員及び教育団体等との連携
教育・保育振興を図るための事業等
（教育研究）
教育及び保育の充実向上を図り
教育及び保育の水準の向上に寄与するための事業等

Ｉ－３．定款

公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会定款

第Ｉ章　総則

（名称）

第Ｉ条　この法人は、公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、事務所を山形県山形市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、山形県内における乳幼児期の教育及び保育の充実向上並びに私立幼稚園及び認定こども園の教育・保育の振興を図り、もって乳幼児期の教育及び保育水準の向上並びに教育・保育文化の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（Ｉ）教育・保育内容の研究に関すること

（２）私立幼稚園及び認定こども園の設置者、園長及び教職員の研修に関すること

（３）乳幼児期の教育及び保育の水準の向上と教育文化の発展及び乳幼児の健全な育成のための調査研究に関すること

（４）幼稚園教育及び認定こども園教育・保育の広報に関すること

（５）私立幼稚園及び認定こども園の教育・保育振興に関する情報の収集及び伝達に関すること

（６）関係行政機関及び私学団体等との連絡提携に関すること

（７）私立幼稚園並びに認定こども園に対する助成に関すること

（８）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

２　前項の事業は、山形県内において行うものとする。

（事業年度）

第５条　この法人の事業年度は、毎年４月Ｉ日に始まり、翌年３月31日に終わる。

第３章　会員

（法人の会員）

第６条　この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は法人であって、次条の規定に

よりこの法人の会員となった者をもって構成する。

（会員の資格の取得）

第７条　この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（経費の負担）

第８条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、会員総会において別に定める額を支払う義務を負う。

（任意退会）

第９条　会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第１０条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、会員総会の決議によって当該会員を除名することができる。

（１）この定款その他の規則に違反したとき

（２）正当な事由がなく会費を１年以上滞納し、督促を受けてもなお納入しないとき

（３）この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

（４）その他除名すべき正当な事由があるとき

（会員資格の喪失）

第１１条　前２条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

（１）総会員が同意したとき

（２）当該会員が死亡し、又は解散したとき

第４章　会員総会

（構成）

第１２条　会員総会は、会員をもって構成する。

２　前項の会員総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

（権限）

第１３条　会員総会は、次の事項について決議する。

（１）会員の除名

（２）理事及び監事の選任又は解任

（３）理事及び監事の報酬等の額

（４）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

（５）定款の変更
（６）解散及び残余財産の処分
（７）その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第１４条　会員総会は、定時会員総会として毎事業年度終了後３箇月以内に１回開催するほか、３月及び必要がある場合に開催する。

（招集）

第１５条　会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

２　総会員の議決権の10分の１以上の議決権を有する会員は、会長に対し、会員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会員総会の招集を請求することができる。

（議長）

第１６条　会員総会の議長は、その会員総会において出席会員の中から選任する。

（議決権）

第１７条　会員総会における議決権は、会員１名につき１個とする。

（決議）

第１８条　会員総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。
（１）会員の除名
（２）監事の解任
（３）定款の変更
（４）解散
（５）その他法令で定められた事項

３　会員がやむを得ない事由のため、会員総会に出席できない場合、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合、前２項の規定の適用については、出席したものとみなす。

４　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）

第１９条　会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　議長は、前項の議事録に記名押印する。

第５章　役員

（役員の設置）

第２０条　この法人に、次の役員を置く。

（１）理事　　13 名以上 19 名以内

（２）監事　　3 名以内

２　理事のうち１名を会長とし、会長以外の理事のうち１名を常務理事とする。

３ 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する代表理事とし、常務理事をもって同法第 91 条第１項第２号に規定する業務執行理事とする。

（役員の選任）

第２１条　理事及び監事は、会員総会の決議によって選任する。

２　会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）

第２２条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

３　常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

４　会長及び常務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第２３条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第２４条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４　理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第２５条　理事及び監事は、会員総会の決議によって解任することができる。

（報酬等）

第２６条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び弁護士、公認会計士等資格を有する監事に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、会員総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第６章　理事会

（構成）

第２７条　この法人に理事会を置く。

２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第２８条　理事会は、次の職務を行う。

（１）この法人の業務執行の決定

（２）理事の職務の執行の監督

（３）会長及び常務理事の選定及び解職

（招集）

第２９条　理事会は、会長が招集する。

２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（議長）

第３０条　理事会の議長は、会長とする。

２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは常務理事が理事会の議長となる。

（決議）

第３１条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の議決があったものとみなす。

（議事録）

第３２条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第７章　資産及び会計

（事業計画及び収支予算）

第３３条　この法人の事業計画書、収支予算書、並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て会員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第３４条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て、定時会員総会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、第２号から第４号までの書類については承認を受けなければならない。

（１）事業報告

（２）貸借対照表

（３）損益計算書（正味財産増減計算書）

（４）財産目録

２　前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に10年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（１）監査報告

（２）理事及び監事の名簿

（３）理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

（４）運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残高の算定）

第３５条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第２項第４号の書類に記載するものとする。

第８章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第３６条　この定款は、会員総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第３７条　この法人は、会員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第３８条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、会員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第３９条　この法人が清算する場合において有する残余財産は、会員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章　公告の方法

第４０条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　この法人の最初の会長は、児玉昭平とする。

３　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める特例民法法人の解散登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 5 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附則

１　この改正は、平成 26 年 3 月 7 日の臨時会員総会から施行する。

附則

１　この改正は、平成 27 年 4 月１日から施行する。

Ⅰ―4．会員名簿

NO	会員名	代表者	施設情報								
			区分				名称	園長	〒	住所	電話番号
			私学助成幼稚園	施設型幼稚園	幼稚園型	幼保連携型					
1	(学) 九里学園	九里 廣志		○			九里幼稚園	栗林 由美	992-0039	米沢市門東町1-1-18	0238-23-9261
2	(学) 富澤学園	結城 章夫		○			東北文教大学付属幼稚園	池田 友子	990-2316	山形市片谷地515	023-688-2024
3	(学) 椎野学園	栗原 裕俊			○		米沢中央幼稚園	遠藤 誠	992-0045	米沢市中央7-5-70-5	0238-23-2569
4	(学) 羽陽学園	原田 久雄		○			羽陽学園短期大学附属鈴川幼稚園	渋間 淳一	990-0062	山形市鈴川町2-10-30	023-641-8343
						○	羽陽学園短期大学附属幼保連携型認定こども園鈴川第二幼稚園・このみ保育園	椎名 和美	990-0067	山形市花楯2-46-1	023-642-8743
									990-0067	山形市花楯2-44-1	023-687-0855
				○			羽陽学園短期大学附属たかだま幼稚園	丹野 宣秀	990-0065	天童市大字清池1501	023-655-2345
						○	天童なでしここども園	原田 久雄	994-0101	天童市大字山口1917-1	023-656-2531
						○	羽陽学園短期大学附属幼保連携型認定こども園大宝幼稚園	齋藤 修	997-0014	鶴岡市大宝寺町14-10	0235-22-1883
5	(学) 山本学園	山本絵里子	○				竹田幼稚園	山本絵里子	990-0832	山形市城西町3-13-7	023-643-0320
			○				竹田西部幼稚園		990-0845	山形市飯塚町922-1	023-643-6268
6	(学) 杉の子学園	佐藤多嘉子				○	認定こども園杉の子幼稚園	遠田 裕子	999-8301	飽海郡遊佐町遊佐字高砂83	0234-72-2345
7	(学) 高橋学園	高橋 恵史			○		認定こども園まつかわ幼稚園	高橋 恵史	999-2174	東置賜郡高畠町大字福沢613	0238-57-3216
8	(学) 東陽学園	本堂 明子				○	幼保連携型認定こども園神町幼稚園	本堂 明子	999-3765	東根市神町南1-5-20	0237-48-2311
						○	幼保連携型認定こども園ひがしね幼稚園		999-3711	東根市中央2-14-13	0237-43-4548
9	(学) アテネ学園	齊藤 公乃				○	アテネ認定こども園	齊藤 公乃	998-0833	酒田市若原町1-44	0234-22-2789
10	(学) 金井学園	山下 宏	○				金井幼稚園	岡村 廣	990-0861	山形市江俣3-5-10	023-681-7152
						○	認定こども園金井こども園	花輪 陽子	990-0864	山形市陣場3-12-60	023-684-5088
11	(学) 菅藤学園	菅藤 克彦	○				南山形幼稚園	松田 敦子	990-2313	山形市大字松原159-4	023-688-2231
12	(学) 齋藤学園	齋藤 哲			○		認定こども園みどり幼稚園	鈴木 郁生	997-0047	鶴岡市大塚町6-28	0235-23-2350
13	(学) 酒田幼稚園	山口 龍二			○		認定こども園酒田幼稚園	山口 龍二	998-0035	酒田市寿町1-80	0234-22-0454
					○		認定こども園酒田第二幼稚園	須田 正明	998-0053	酒田市若宮町2-11-15	0234-31-2255
14	(学) 天笠学園	天笠 善照			○		認定こども園小松幼稚園	天笠 善照	999-0122	東置賜郡川西町大字中小松3077	0238-42-2436
15	(学) 鶴岡学園	風間富士子			○		認定こども園鶴岡幼稚園	小杉 隆	997-0033	鶴岡市泉町6-13	0235-22-0658
16	(学) 金沢学園	金沢 友治			○		認定こども園金沢幼稚園	福澤真由美	996-0032	新庄市上金沢町12-25	0233-22-6052
						○	認定こども園金沢南保育園	武田 要子	996-0033	新庄市下金沢町2-34	0233-22-0248
17	(学) 東谷学園	東谷 祥子			○		天童東幼稚園	東谷 祥子	994-0051	天童市大字干布字奈良沢728	023-654-1368
						○	天童しぜん幼稚園	東谷 洋一	994-0056	天童市大字干布724	023-676-8022
18	(学) 花岡学園	里村 学			○		楯岡幼稚園	里村 学	995-0032	村山市楯岡荒町1-6-35	0237-55-2425
19	(学) 西養学園	安達 利博			○		認定こども園さくらんぼ幼稚園	安達 利博	990-2363	山形市大字長谷堂1111-3	023-688-2413
20	(学) 安達学園	安達 耕二		○			河北幼稚園	安達いさ子	999-3511	西村山郡河北町谷地字所岡46-1	0237-72-3449
21	(学) 龍州学園	大滝 美樹				○	認定こども園若草幼稚園・若草ベビールーム	大滝 美樹	998-0037	酒田市日吉町1-4-34	0234-22-2132
22	(学) 法音学園	髙梨 良興				○	米沢西部こども園	髙梨 弘子	992-0055	米沢市御廟2-3-8	0238-21-6010
23	(学) 城南学園	菅原 延昭			○		認定こども園かしのみ幼稚園	菅原 延昭	992-0038	米沢市城南5-1-1	0238-21-0205
24	(学) 向陽学園	遠藤 典生			○		認定こども園向陽幼稚園	髙山 英男	996-0091	新庄市十日町468-17	0233-23-4575
25	(学) 山鳩学園	土田 達夫				○	認定こども園東原幼稚園	中村 圭子	990-0034	山形市東原町2-3-26	023-622-4789
26	(学) 明照学園	長澤 信樹				○	認定こども園浄徳幼稚園・じょうとく保育園	長澤 信樹	998-0853	酒田市みずほ2-2-4	0234-26-1232
27	(学) 不動学園	鈴木 普生		○			寒河江幼稚園	小林由美子	991-0031	寒河江市本町3-6-2	0237-86-6210
						○	認定こども園寒河江第二幼稚園	明日 美幸	991-0042	寒河江市大字高屋字西浦19	0237-86-6209
28	(学) 善行寺学園	山口 元		○			天童幼稚園	岩月真由美	994-0032	天童市小路2-1-45	023-653-4299
29	(学) 音羽学園	近野 智子				○	戸塚山こども園	近野 智子	992-0118	米沢市上新田字松原台2008	0238-37-2419
30	(学) 平和学園	児玉 昭平			○		新庄幼稚園認定こども園	柿崎美智美	996-0082	新庄市北町6-20	0233-23-1093
					○		ひかり幼稚園認定こども園	児玉理紗子	999-3511	西村山郡河北町谷地乙98	0237-72-2560

Ⅰ―4．会員名簿

NO	会員名	代表者	施設情報								
			区分				名称	園長	〒	住所	電話番号
			私学助成幼稚園	施設型幼稚園	幼稚園型	幼保連携型					
31	(学) 南風学園	佐々木 僚			○		認定こども園あおぞら幼稚園	佐々木 僚	990-2435	山形市青田2-9-1	023-633-0677
32	(学) 陵乗学園	菅原 大榮		○			寒河江大谷幼稚園	菅原 大榮	991-0031	寒河江市本町2-3-43	0237-84-2248
33	(学) みくに学園	遠藤 俊明			○		認定こども園天童みくに幼稚園	結城 由美	994-0033	天童市三日町2-6-29	023-653-2784
34	(学) 専称寺学園	大谷 智道			○		認定こども園大谷幼稚園	時田 厚	990-0041	山形市緑町3-7-67	023-666-7981
					○		認定こども園出羽大谷幼稚園	武田 徹	990-2172	山形市千手堂545-1	023-684-7956
						○	認定こども園松波大谷幼稚園	大沼 智	990-0023	山形市松波3-4-20	023-632-6833
35	(学) 尾花沢学園	千葉 亮子				○	幼保連携型認定こども園尾花沢幼稚園	千葉 光也	999-4228	尾花沢市上町4-6-16	0237-22-0312
36	(学) 松原学園	色摩 将寿				○	幼保連携型認定こども園ひばりが丘幼稚園	髙橋 郁子	992-1202	米沢市大字三沢字白旗壱26090	0238-22-7541
37	(学) 南陽学園	宇津木純子				○	宮内認定こども園	宇津木純子	992-0472	南陽市宮内3106	0238-47-3039
38	(学) いなば学園	百瀬 裕慶			○		幼稚園型認定こども園いなば幼稚園	百瀬 裕慶	999-7601	鶴岡市藤島字村東50	0235-64-2310
39	(学) 木村学園	木村 晃				○	認定こども園長井めぐみ幼稚園	木村 晃	993-0002	長井市屋城町6-58	0238-88-1745
40	(学) 興譲学園	井上 顕				○	米沢こども園	井上 征子	992-0045	米沢市中央3-6-45	0238-23-2134
41	(学) 雙暢学園	神尾 知秀			○		認定こども園小桜幼稚園	神尾 知秀	993-0053	長井市中道1-7-5	0238-88-2481
42	(学) 青空学園	寒河江裕明				○	認定こども園つばめ幼稚園	堀之内礼子	999-2241	南陽市郡山70-1	0238-40-2388
43	(学) 諏訪学園	澤村 禎三				○	認定こども園諏訪幼稚園・諏訪の杜保育園	三好 義宏	990-0033	山形市諏訪町1-1-13	023-642-1249
									990-0033	山形市諏訪町1-1-47	023-633-5325
44	(学) 天真林昌学園	齋藤 善明			○		認定こども園天真幼稚園	齋藤 善明	998-0861	酒田市富士見町3-2-117	0234-22-7252
45	(学) 光明学園	瀧口 紀彦			○		認定こども園月かげ幼稚園	瀧口 宗紀	990-0810	山形市馬見ヶ崎1-1-10	023-684-6840
46	(学) 後藤学園	石川 学			○		認定こども園やまべ幼稚園	渡邊 充枝	990-0301	東村山郡山辺町大字山辺1502-3	023-664-6020
47	(学) 巨渓学園	西山 良淳		○			普慈幼稚園	西山まなみ	992-0023	米沢市下花沢3-4-30	0238-21-0212
48	(学) 仙英学園	三吉 博史				○	認定こども園ゆりかご幼稚園	三吉 圭子	990-0301	東村山郡山辺町大字山辺5160	023-664-5355
49	(学) 報恩学園	村井 輝順		○			蔵増幼稚園	村井 輝順	994-0075	天童市大字蔵増甲1083	023-653-3615
50	(学) 長崎児玉学園	小林 聡子		○			ながさき幼稚園	小林 聡子	990-0401	東村山郡中山町大字長崎4259-1	023-662-2345
51	(学) 鶴岡城南学園	菅原 一浩				○	幼保連携型認定こども園城南幼保園	本田 淳	997-0819	鶴岡市のぞみ町6-20	0235-24-7164
52	(学) 亀井学園	亀井 隆信				○	幼保連携型認定こども園上山幼稚園・アイキッズ	亀井 隆信	999-3106	上山市旭町3-1-23	023-672-5445
53	(学) いつき学園	佐々木仁道			○		認定こども園和光幼稚園	佐々木仁道	997-0805	鶴岡市我老林字五里市62	0235-22-8835
54	(学) 栄光学園	中上 常助				○	輝認定こども園	中上 常助	995-0033	村山市楯岡新町1-17-20	0237-55-2409
55	(学) 真和学園	齊藤 直子				○	認定こども園かしのき幼稚園・お日さま	齊藤 直子	999-3105	上山市泉川字東河原360	023-673-5547
56	(学) 双葉学園	千原 通明				○	認定こども園山形聖マリアこども園	フランシスクス・ワルヨ	990-0039	山形市香澄町2-11-15	023-632-2558
						○	認定こども園マリア幼稚園	佐藤 由紀	997-0035	鶴岡市馬場町7-19	0235-22-5831
57	(学) 医王寺学園	大江 延雄		○			大江幼稚園	大江 光洋	990-1101	西村山郡大江町大字左沢461	0237-62-2247
58	(学) 山形キリスト教学園	関岡登季弥			○		認定こども園さゆり幼稚園	高橋栄美子	990-0043	山形市本町2-1-24	023-642-5042
59	(学) 山形つのぶえ学園	熊坂 聡				○	千歳認定こども園	小池 裕子	990-0041	山形市緑町1-4-20	023-631-3382
60	(学) キリスト教若葉学園	深井 智朗				○	認定こども園若葉幼稚園	阿部 正子	997-0037	鶴岡市若葉町24-35	0235-22-2237
61	(学) 星幼学園	星 善勝		○			星幼学園	花輪 千秋	990-2413	山形市南原町2-10-8	023-632-3160
62	(学) 酒田双葉学園	平澤 道男				○	認定こども園酒田ふたば園	平澤 道男	998-0037	酒田市日吉町1-1-7	0234-22-1224
63	(学) 蔵王きぼう学園	山口 礎				○	蔵王めぐみこども園	山口 礎	990-2335	山形市蔵王南成沢62-1	023-688-2305
64	(福) 平和春秋会	児玉 昭平				○	認定こども園ひなのこども園	丹野 宏紀	999-3511	西村山郡河北町谷地字月山堂1344	0237-85-1721

（令和7年2月28日現在）

Ⅰ－５．役員名簿　（令和７年２月28日現在）

役職名	氏名	所属	
		法人又は学校名等	職名
代表理事 （会長）	千葉　亮子	（学）尾花沢学園	理事長
業務執行理事 （常務理事）	泉　洋之	（公社）山形県私立学校総連合会	常務理事 兼 事務局長
理事	三吉　博史	（学）仙英学園	理事長
	金沢　友治	（学）金沢学園	理事長
	原田　久雄	（学）羽陽学園	理事長
	後藤　裕美	（学）富澤学園 東北文教大学付属幼稚園	教頭
	色摩　将寿	（学）松原学園	理事長
	長澤　信樹	（学）明照学園	理事長
	岩月　真由美	（学）善行寺学園 天童幼稚園	園長
	山口　由香	（学）酒田幼稚園 認定こども園酒田第二幼稚園	教頭
	瀧口　宗紀	（学）光明学園 認定こども園月かげ幼稚園	園長
	菅原　延昭	（学）城南学園	理事長
	木村　晃	（学）木村学園	理事長
	百瀬　裕慶	（学）いなば学園	理事長
	遠田　裕子	（学）杉の子学園 認定こども園杉の子幼稚園	園長
	鈴木　普生	（学）不動学園	理事長
	福田　真一	東北文教大学 子ども教育学科	学科長・教授
	髙橋　寛	羽陽学園短期大学 幼児教育科	教授
監事	伊藤　三之	伊藤三之法律事務所	弁護士
	奥山　吉行	三和会計事務所	公認会計士
	高橋　恵史	（学）高橋学園	理事長

Ⅰ－６．委員会名簿　（令和７年２月28日現在）

委員会		役職名	氏名	所属	
				法人又は学校名等	職名
政策総務委員会		副会長	三吉　博史	(学)仙英学園	理事長
		委員長	原田　久雄	(学)羽陽学園	理事長
	振興部	リーダー	長澤　信樹	(学)明照学園	理事長
		委員	瀧口　宗紀	(学)光明学園認定こども園月かげ幼稚園	園長
			鈴木　普生	(学)不動学園	理事長
			百瀬　裕慶	(学)いなば学園	理事長
			児玉　光平	(社福)平和春秋会	副理事長
	総務部	リーダー	色摩　将寿	(学)松原学園	理事長
		委員	風呂　哲平	(学)菅藤学園南山形幼稚園	副園長
			千葉　光也	(学)尾花沢学園幼保連携型認定こども園尾花沢幼稚園	園長
			神尾　知秀	(学)雙暢学園	理事長
教育研究委員会		副会長	金沢　友治	(学)金沢学園	理事長
		委員長	後藤　裕美	(学)富澤学園東北文教大学付属幼稚園	教頭
		副委員長	岩月　真由美	(学)善行寺学園天童幼稚園	園長
			山口　由香	(学)酒田幼稚園認定こども園酒田第二幼稚園	教頭
		委員	木村　晃	(学)木村学園	理事長
			菅原　延昭	(学)城南学園	理事長
			遠田　裕子	(学)杉の子学園認定こども園杉の子幼稚園	園長
			花輪　陽子	(学)金井学園認定こども園金井こども園	園長
			三吉　圭子	(学)仙英学園認定こども園ゆりかご幼稚園	園長
			渋谷　広美	(学)高橋学園認定こども園まつかわ幼稚園	教頭
			遠藤　誠	(学)椎野学園米沢中央幼稚園	園長
			本田　淳	(学)鶴岡城南学園幼保連携型認定こども園城南幼保園	園長
		アドバイザー	福田　真一	東北文教大学	学科長・教授
			髙橋　寛	羽陽学園短期大学	教授

第２章　山形県の幼稚園・認定こども園の現状

２－１．山形県私立幼稚園一般補助金と国財政措置額の推移

（単価：円）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国財政措置額（A）		163,973	171,219	172,042	173,700	176,205
県単価	学校法人等（B）	169,370	168,813	172,039	173,663	177,910
	非学校法人	45,807	46,301	46,523	46,788	47,000
比較（B)-（A）		5,397	-2,406	-3	-37	1,705
伸び率		1.5%	-0.3%	1.9%	0.9%	2.4%

		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年
国財政措置額（A）		178,435	180,544	182,453	184,888	187,449
県単価	学校法人等（B）	182,002	184,145	186,227	188,741	191,372
	非学校法人	－	－	－	－	－
比較（B)-（A）		3,567	3,601	3,774	3,853	3,923
伸び率		2.3%	1.2%	1.1%	1.3%	1.4%

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国財政措置額（A）		190,012	192,578	194,798	197,020	199,344
県単価	学校法人等（B）	194,015	196,633	198,897	201,164	203,197
	非学校法人	－	－	－	－	－
比較（B)-（A）		4,003	4,055	4,099	4,144	3,853
伸び率		1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%

注）　令和6年度単価は当初予算額（その他確定額）

文部科学省高等教育局私学部私学助成課調

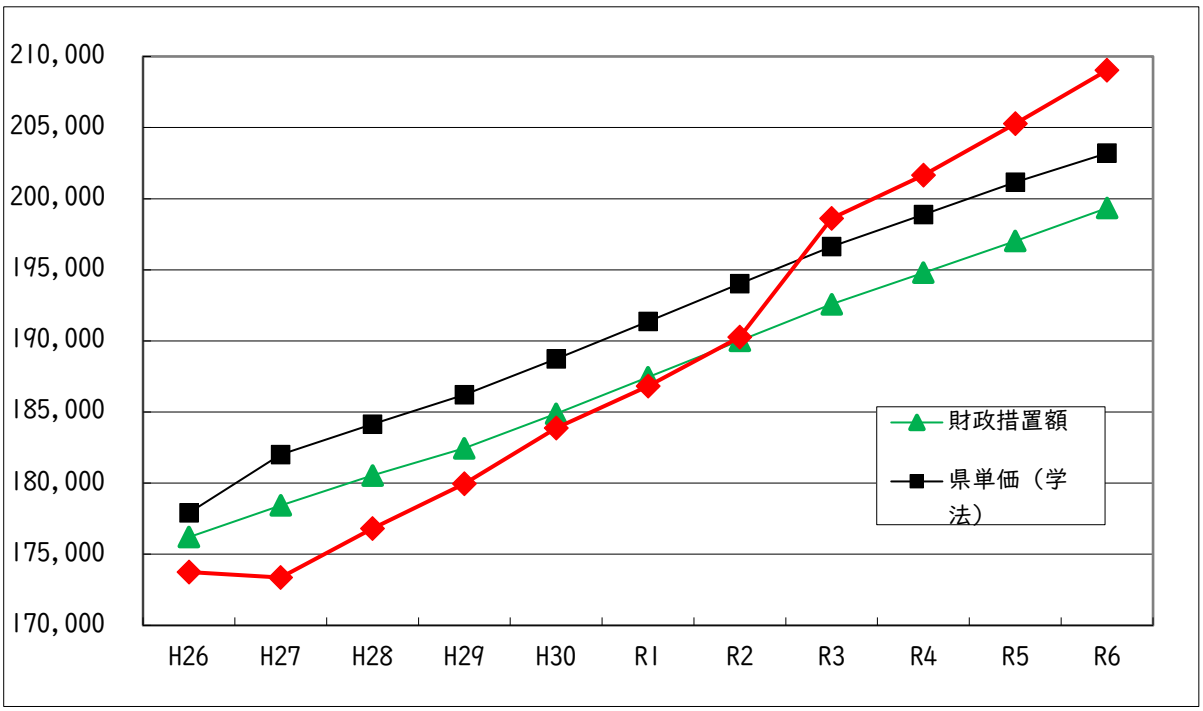

２－２．協会加盟園の園児数推移

（１）山形県私立幼稚園・認定こども園協会加盟園の園児数　※保育所型こども園除く

年度	類型	園数	定員（利用定員）	実員	充足率（収容率）	実員増減（対前年度）	1園あたりの園児数
6年度	私学助成	4	670	358	53.4%	△ 553	90
	施設型給付	74	10,172	6,871	67.5%	121	93
5年度	私学助成	8	1,400	911	65.1%	△ 196	114
	施設型給付	72	9,805	6,750	68.8%	△ 166	94
4年度	私学助成	10	1,710	1,107	64.7%	△ 122	111
	施設型給付	71	9,757	6,916	70.9%	△ 250	97
3年度	私学助成	10	1,710	1,229	71.9%	△ 179	123
	施設型給付	70	9,900	7,166	72.4%	△ 11	102
2年度	私学助成	11	1,870	1,408	75.3%	△ 1,143	128
	施設型給付	70	10,297	7,177	69.7%	629	103
元年度	私学助成	20	3,450	2,551	73.9%	△ 1,226	128
	施設型給付	62	9,234	6,548	70.9%	987	106
30年度	私学助成	29	5,125	3,777	73.7%	△ 871	130
	施設型給付	53	7,693	5,561	72.3%	612	105
29年度	私学助成	38	6,340	4,648	73.3%	△ 1,804	122
	施設型給付	44	6,403	4,949	77.3%	1,595	112
28年度	私学助成	53	9,100	6,452	70.9%	△ 1,019	122
	施設型給付	30	4,470	3,354	75.0%	715	112
27年度	私学助成	61	10,230	7,471	73.0%	324	122
	施設型給付	22	3,532	2,639	74.7%		120
26年度	私学助成	86	14,135	9,786	69.2%	△ 389	114
25年度	私学助成	87	14,285	10,175	71.2%	△ 424	117
24年度	私学助成	87	14,285	10,599	74.2%	351	122
23年度	私学助成	87	14,205	10,248	72.1%	△ 256	118
22年度	私学助成	88	14,750	10,504	71.2%	△ 216	119
21年度	私学助成	88	14,980	10,720	71.6%	△ 452	122

◆前年度との比較

①園数・・・・・・・・　私学助成園は4園減
施設型給付園は4園増（施設型給付幼稚園2園、幼保連携型認定こども園2園）

②定員・・・・・・・・　私学助成園730名の減、施設型給付園367名の増

③実員・・・・・・・・　私学助成園553名の減、施設型給付園121名の増

④充足率・・・・・・・　私学助成園は11.7ポイント減、施設型給付園は1.3ポイント減

⑤１園あたりの園児数・　私学助成園90名（対前年度24名減）、施設型給付園93名（対前年度1名減）
施設型給付園の区分別1園あたり園児数は次のとおり
＜施設型給付幼稚園＞　84名（収容率58.4%）
＜幼稚園型認定こども園＞　69名（収容率46.8%）
＜幼保連携型認定こども園＞　114名（収容率89.2%）

（２）山形県私立幼稚園・認定こども園協会加盟園の地区別園児数　※保育所型認定こども園除く

地区	類型	加盟園数	6年度	5年度	4年度	園児数増減	減少率（対前年度）
山形	私学助成	4	358	586	658	△ 228	38.9
	施設型給付	18	1,739	1,718	1,732	21	△ 1.2
村山	私学助成			325	433	△ 325	100.0
	施設型給付	24	2,327	2,012	2,021	315	△ 15.7
米沢	私学助成				16		
	施設型給付	8	826	873	885	△ 47	5.4
置賜	私学助成						
	施設型給付	6	582	616	638	△ 34	5.5
最上	私学助成						
	施設型給付	3	193	198	225	△ 5	2.5
鶴岡	私学助成						
	施設型給付	8	603	619	634	△ 16	2.6
酒田	私学助成						
	施設型給付	8	601	714	781	△ 113	15.8

（３）山形県私立幼稚園・認定こども園協会加盟園の園児数規模別比較　※保育所型認定こども園除く

年度	200名以上	150名以上199名以内	100名以上149名以内	50名以上99名以内	49名以下	計
6年度	1	10	19	31	17	78
5年度	1	12	23	28	16	80
4年度	2	12	28	22	17	81
3年度	3	14	28	21	14	80
2年度	7	11	28	19	16	81
元年度	6	14	28	22	12	82
30年度	7	17	21	26	11	82
29年度	6	21	16	30	9	82
28年度	9	18	18	29	9	83
27年度	15	13	18	25	12	83

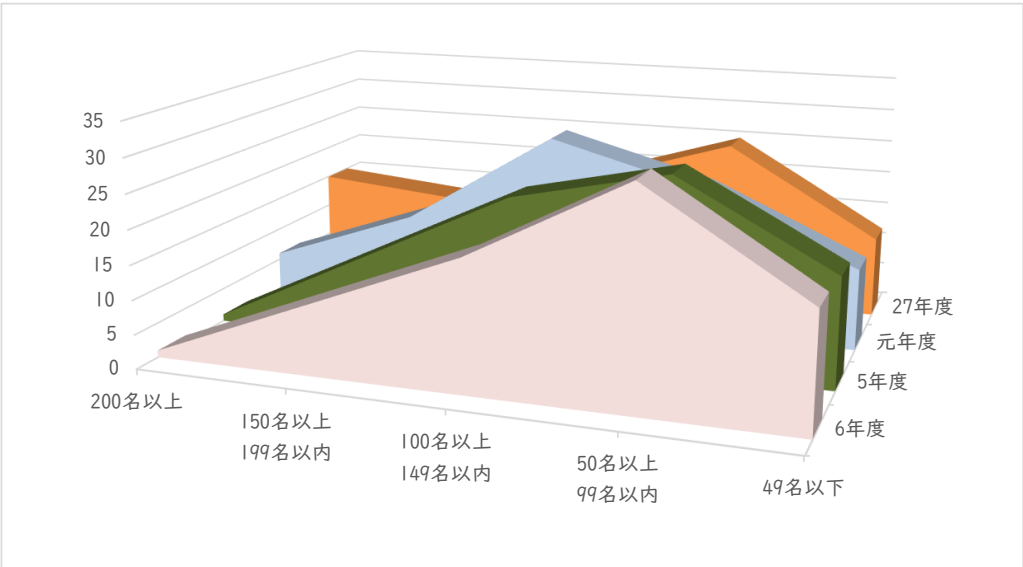

［参考］山形県私立幼稚園・認定こども園協会加盟園の園児数規模別比較（類型別）

令和6年度		200名以上	150名以上 199名以内	100名以上 149名以内	50名以上 99名以内	49名以下	計
私学助成幼稚園		0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	4
施設型給付幼稚園		0 0.0%	1 7.7%	3 23.1%	5 38.5%	4 30.8%	13
幼稚園型認定こども園		0 0.0%	1 3.8%	4 15.4%	12 46.2%	9 34.6%	26
幼保連携型 認定こども園	0-5才	1 2.9%	8 22.9%	10 28.6%	13 37.1%	3 8.6%	35
	満3-5才	1 2.9%	0 0.0%	10 28.6%	18 51.4%	6 17.1%	35

私学助成幼稚園

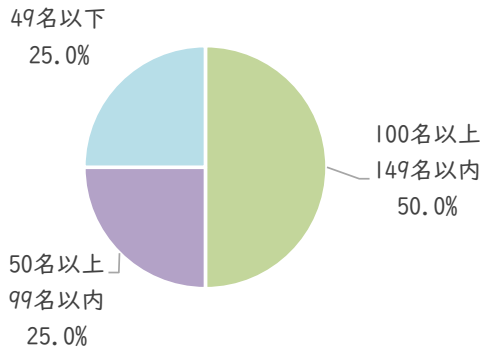

施設型給付幼稚園

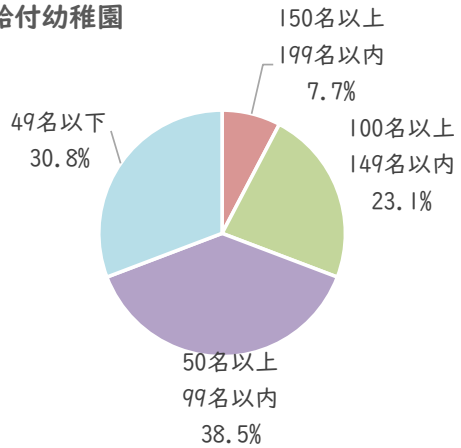

幼稚園型認定こども園

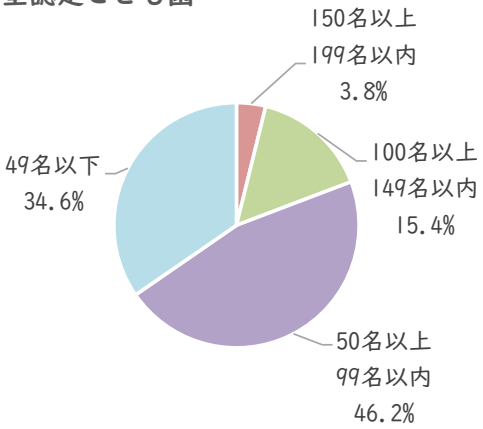

幼保連携型認定こども園

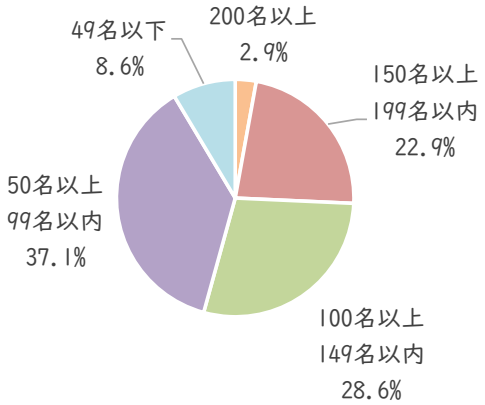

幼保連携型認定こども園（満3-5才抽出）

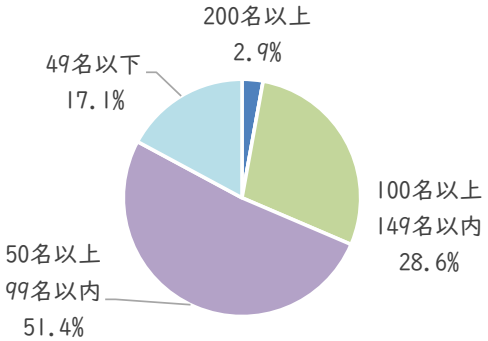

２－３．県内私立幼稚園・認定こども園園児数の現状（令和6年5月1日現在）

令和6年度学校基本調査（文部科学省）より

【私学助成幼稚園】

定員	実員	満3歳	3歳	4歳	5歳	充足率	前年度実員	実員増減
670	358	6	111	112	129	53.4%	911	△ 553
4 園　1園あたりの園児数　約　90 名								

【施設型給付幼稚園】

定員	実員	満3歳	3歳	4歳	5歳	充足率	前年度実員	実員増減
1,860	1,086	18	319	328	421	58.4%	1,016	70
13 園　1園あたりの園児数　約　84 名								

【幼稚園型認定こども園】

定員	実員	満3歳	3歳	4歳	5歳	充足率	前年度実員	実員増減
3,843	1,800	19	519	606	656	46.8%	1,941	△ 141
26 園　1園あたりの園児数　約　69 名								

【幼保連携型認定こども園】

定員	実員	0歳	1歳	2歳	満3歳	3歳	4歳	5歳	収容率	前年度実員	実員増減
9,027	8,099	346	1,059	1,185	36	1,747	1,817	1,909	89.7%	7,883	216
79 園　1園あたりの園児数　約　103 名											

参考【幼保連携型認定こども園（満3-5歳抽出）】

定員	実員	満3歳	3歳	4歳	5歳	充足率	前年度実員	実員増減
－	5,509	36	1,747	1,817	1,909	－	5,350	△ 159
79 園　1園あたりの園児数　約　70 名								

施設類型別 園児数

令和6年度学校基本調査（文部科学省）より

【私学助成を受ける幼稚園】

No	区分	園名	市町村	定員	実員	充足率	前年度実員	増減
1	学校法人	竹田幼稚園	山形市	140	82	58.6%	89	△ 7
2	学校法人	竹田西部幼稚園	山形市	90	23	25.6%	34	△ 11
3	学校法人	金井幼稚園	山形市	260	111	76.0%	117	△ 6
4	学校法人	南山形幼稚園	山形市	180	142	78.9%	158	△ 16
				670	358	53.4%	398	△ 40

【施設型給付を受ける幼稚園】

No	区分	園名	市町村	定員	実員	充足率	前年度実員	増減
1	学校法人	羽陽学園短期大学附属鈴川幼稚園	山形市	220	81	36.8%	102	△ 21
2	学校法人	東北文教大学付属幼稚園	山形市	150	138	92.0%	163	△ 25
3	学校法人	星幼学園	山形市	80	29	36.3%	25	4
4	学校法人	九里幼稚園	米沢市	120	54	45.0%	54	0
5	学校法人	普慈幼稚園	米沢市	140	33	23.6%	47	△ 14
6	学校法人	寒河江幼稚園	寒河江市	240	190	79.2%	197	△ 7
7	学校法人	寒河江大谷幼稚園	寒河江市	160	111	69.4%	109	2
8	学校法人	羽陽学園短期大学附属たかだま幼稚園	天童市	150	83	55.3%	106	△ 23
9	学校法人	天童幼稚園	天童市	180	142	78.9%	139	3
10	学校法人	蔵増幼稚園	天童市	80	50	62.5%	61	△ 11
11	学校法人	ながさき幼稚園	中山町	160	85	53.1%	86	△ 1
12	学校法人	河北幼稚園	河北町	120	44	36.7%	62	△ 18
13	学校法人	大江幼稚園	大江町	60	46	76.7%	47	△ 1
				1,860	1,086	58.4%	1,198	△ 112

【幼稚園型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	定員	実員	充足率	前年度実員	増減
1	学校法人	認定こども園さゆり幼稚園	山形市	90	42	46.7%	45	△ 3
2	学校法人	認定こども園出羽大谷幼稚園	山形市	135	82	60.7%	77	5
3	学校法人	認定こども園大谷幼稚園	山形市	150	62	41.3%	82	△ 20
4	学校法人	認定こども園月かげ幼稚園	山形市	180	106	58.9%	126	△ 20
5	学校法人	認定こども園さくらんぼ幼稚園	山形市	120	34	28.3%	44	△ 10
6	学校法人	認定こども園あおぞら幼稚園	山形市	240	154	64.2%	153	1
7	学校法人	米沢中央幼稚園	米沢市	240	109	45.4%	113	△ 4
8	学校法人	認定こども園かしのみ幼稚園	米沢市	180	83	46.1%	93	△ 10

【幼稚園型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	定員	実員	充足率	前年度実員	増減
9	学校法人	幼稚園型認定こども園いなば幼稚園	鶴岡市	70	21	30.0%	23	△ 2
10	学校法人	認定こども園鶴岡幼稚園	鶴岡市	210	79	37.6%	94	△ 15
11	学校法人	認定こども園和光幼稚園	鶴岡市	105	29	27.6%	27	2
12	学校法人	認定こども園みどり幼稚園	鶴岡市	260	104	40.0%	108	△ 4
13	学校法人	認定こども園天真幼稚園	酒田市	310	97	31.3%	97	0
14	学校法人	認定こども園酒田幼稚園	酒田市	170	43	25.3%	52	△ 9
15	学校法人	認定こども園酒田第二幼稚園	酒田市	90	17	18.9%	23	△ 6
16	学校法人	認定こども園金沢幼稚園	新庄市	138	86	62.3%	85	1
17	学校法人	新庄幼稚園認定こども園	新庄市	100	36	36.0%	42	△ 6
18	学校法人	認定こども園向陽幼稚園	新庄市	160	71	44.4%	65	6
19	学校法人	楯岡幼稚園	村山市	160	99	61.9%	102	△ 3
20	学校法人	認定こども園小桜幼稚園	長井市	75	65	86.7%	67	△ 2
21	学校法人	認定こども園天童みくに幼稚園	天童市	80	43	53.8%	44	△ 1
22	学校法人	天童東幼稚園	天童市	70	64	91.4%	64	0
23	学校法人	認定こども園やまべ幼稚園	山辺町	100	50	50.0%	64	△ 14
24	学校法人	ひかり幼稚園認定こども園	河北町	100	32	32.0%	38	△ 6
25	学校法人	認定こども園まつかわ幼稚園	高畠町	180	102	56.7%	118	△ 16
26	学校法人	認定こども園小松幼稚園	川西町	130	90	69.2%	95	△ 5
				3,843	1,800	46.8%	1,941	△ 141

【幼保連携型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	利用定員	実員	収容率	前年度実員	増減
1	学校法人	羽陽学園短期大学附属幼保連携型認定こども園鈴川第二幼稚園・このみ保育園	山形市	180	170	94.4%	180	△ 10
2	学校法人	認定こども園金井こども園	山形市	196	163	83.2%	179	△ 16
3	学校法人	認定こども園諏訪幼稚園・諏訪の杜保育園	山形市	290	250	86.2%	273	△ 23
4	学校法人	千歳認定こども園	山形市	120	86	71.7%	86	0
5	学校法人	認定こども園山形聖マリアこども園	山形市	125	109	87.2%	117	△ 8
6	学校法人	蔵王めぐみこども園	山形市	96	98	102.1%	87	11
7	学校法人	認定こども園東原幼稚園	山形市	92	67	72.8%	65	2
8	学校法人	認定こども園松波大谷幼稚園	山形市	90	68	75.6%	53	15
9	学校法人	べにばなこども園	山形市	80	45	56.3%	55	△ 10
10	学校法人	ひまわりこども園	山形市	125	102	81.6%	110	△ 8
11	学校法人	幼保連携型認定こども園南光幼稚園	山形市	35	0	0.0%	49	△ 49
12	学校法人	こども芸術大学認定こども園	山形市	75	75	100.0%	69	6
13	社会福祉法人	認定こども園杉の子	山形市	150	145	96.7%	132	13
14	社会福祉法人	キンダーこども園	山形市	135	124	91.9%	126	△ 2
15	社会福祉法人	キンダー南館こども園	山形市	135	131	97.0%	130	1
16	社会福祉法人	出羽こども園	山形市	135	131	97.0%	134	△ 3
17	学校法人	南沼原ひまわり幼保園	山形市	145	136	93.8%	134	2

【幼保連携型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	利用定員	実員	収容率	前年度実員	増減
18	社会福祉法人	認定こども園こども園ちとせ	山形市	135	129	95.6%	132	△ 3
19	社会福祉法人	認定こども園こども園ののはな	山形市	105	100	95.2%	106	△ 6
20	社会福祉法人	木の実こども園	山形市	83	68	81.9%	64	4
21	社会福祉法人	木の実北こども園	山形市	128	107	83.6%	114	△ 7
22	社会福祉法人	木の実西部こども園	山形市	130	120	92.3%	113	7
23	学校法人	幼保連携型認定こども園ひばりが丘幼稚園	米沢市	165	170	103.0%	164	6
24	学校法人	米沢西部こども園	米沢市	182	173	95.1%	185	△ 12
25	学校法人	戸塚山こども園	米沢市	110	114	103.6%	117	△ 3
26	学校法人	米沢こども園	米沢市	95	90	94.7%	100	△ 10
27	社会福祉法人	興道こども園どんぐり	米沢市	80	81	101.3%	82	△ 1
28	学校法人	幼保連携型認定こども園城南幼保園	鶴岡市	120	97	80.8%	96	1
29	学校法人	羽陽学園短期大学附属幼保連携型認定こども園大宝幼稚園	鶴岡市	135	103	76.3%	113	△ 10
30	学校法人	認定こども園若葉幼稚園	鶴岡市	45	41	91.1%	38	3
31	学校法人	認定こども園マリア幼稚園	鶴岡市	150	129	86.0%	120	9
32	社会福祉法人	認定こども園りっしょう子ども園	鶴岡市	90	95	105.6%	93	2
33	社会福祉法人	美咲こども園	鶴岡市	95	83	87.4%	81	2
34	社会福祉法人	ちわら菜の花こども園	鶴岡市	105	99	94.3%	92	7
35	社会福祉法人	幼保連携型認定こども園ちとせはぐくみ園	鶴岡市	75	73	97.3%	78	△ 5
36	社会福祉法人	三瀬保育園	鶴岡市	75	57	76.0%	62	△ 5
37	社会福祉法人	新形こども園	鶴岡市	105	82	78.1%	80	2
38	学校法人	酒田ふたば園	酒田市	60	48	80.0%	55	△ 7
39	学校法人	アテネ認定こども園	酒田市	125	96	76.8%	105	△ 9
40	学校法人	認定こども園若草幼稚園・若草ベビールーム	酒田市	145	130	89.7%	135	△ 5
41	学校法人	認定こども園浄徳幼稚園・じょうとく保育園	酒田市	185	170	91.9%	157	13
42	社会福祉法人	認定こども園木の実こども園	酒田市	95	85	89.5%	87	△ 2
43	社会福祉法人	認定こども園広野保育園	酒田市	70	68	97.1%	58	10
44	社会福祉法人	幼保連携型認定こども園十坂こども園	酒田市	150	132	88.0%	131	1
45	社会福祉法人	幼保連携型認定こども園うえだこども園	酒田市	85	90	105.9%	89	1
46	学校法人	認定こども園寒河江第二幼稚園	寒河江市	102	105	102.9%	106	△ 1
47	学校法人	幼保連携型認定こども園上山幼稚園・アイキッズ	上山市	105	72	68.6%	80	△ 8
48	学校法人	認定こども園かしのき幼稚園・お日さま	上山市	95	88	92.6%	92	△ 4
49	学校法人	輝認定こども園	村山市	100	81	81.0%	83	△ 2
50	学校法人	認定こども園長井めぐみ幼稚園	長井市	115	103	89.6%	106	△ 3
51	社会福祉法人	認定こども園白山こども園	長井市	131	131	100.0%	135	△ 4
52	学校法人	天童しぜん幼稚園	天童市	145	135	93.1%	131	4
53	学校法人	天童なでしここども園	天童市	36	37	102.8%	30	7
54	学校法人	認定こども園あけぼの幼稚園	天童市	95	65	68.4%	82	△ 17
55	社会福祉法人	キンダー水木こども園	天童市	95	103	108.4%	103	0
56	社会福祉法人	つばさのもり愛宕こども園	天童市	141	132	93.6%	139	△ 7

【幼保連携型認定こども園】

No	区分	園名	市町村	利用定員	実員	収容率	前年度実員	増減
57	学校法人	神町幼稚園	東根市	173	162	93.6%	163	△ 1
58	学校法人	ひがしね幼稚園	東根市	173	164	94.8%	162	2
59	社会福祉法人	あおぞらこども園	東根市	120	126	105.0%	128	△ 2
60	社会福祉法人	さくらこども園	東根市	90	102	113.3%		102
61	学校法人	幼保連携型認定こども園尾花沢幼稚園	尾花沢市	95	90	94.7%	83	7
62	社会福祉法人	よつばこども園	尾花沢市	50	40	80.0%	48	△ 8
63	学校法人	宮内認定こども園	南陽市	95	98	103.2%	102	△ 4
64	学校法人	認定こども園つばめ幼稚園	南陽市	120	124	103.3%	128	△ 4
65	学校法人	認定こども園ゆりかご幼稚園	山辺町	170	157	92.4%	169	△ 12
66	社会福祉法人	認定こども園ひなのこども園	河北町	124	113	91.1%	119	△ 6
67	社会福祉法人	かほくあいこども園	河北町	183	158	86.3%	168	△ 10
68	社会福祉法人	認定こども園めごたま	金山町	120	111	92.5%	127	△ 16
69	社会福祉法人	認定こども園たんぽぽこども園	真室川町	80	73	91.3%	81	△ 8
70	社会福祉法人	認定こども園たかはたこども園	高畠町	240	203	84.6%	199	4
71	社会福祉法人	なかよしこども園	高畠町	95	87	91.6%	91	△ 4
72	社会福祉法人	なごみこども園	高畠町	84	78	92.9%	75	3
73	社会福祉法人	にじいろこども園	高畠町	20	9	45.0%	12	△ 3
74	社会福祉法人	幼保連携認定こども園すみれ保育園	小国町	53	58	109.4%	52	6
75	社会福祉法人	愛真こども園	白鷹町	90	83	92.2%	85	△ 2
76	社会福祉法人	よつばこども園	白鷹町	70	54	77.1%	57	△ 3
77	社会福祉法人	三川りっしょう子ども園	三川町	60	52	86.7%	52	0
78	社会福祉法人	認定こども園からふる	庄内町	120	91	75.8%	104	△ 13
79	学校法人	認定こども園杉の子幼稚園	遊佐町	115	84	73.0%	90	△ 6
				9,027	8,099	89.7%	8,208	△ 109

合計	15,400	11,343	73.7%	11,745	△ 402
参考 前年度合計	15,644	11,751	75.1%	12,165	△ 414

※黄網掛け…会員外

市町別 私学助成を受ける私立幼稚園園児数・本務教職員数ほか

令和6年度学校基本調査（文部科学省）、令和6年度学校名鑑（山形県）より

市町名	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	充足率	本務教員数	本務職員数	本務教員1人あたり園児数
県内全域	6	111	112	129	358	670	53.4%	44	11	8.1
R5年度	10	263	297	341	911	1,400	65.1%	101	34	9.0
山形市	6	111	112	129	358	670	53.4%	44	11	8.1
R5年度	8	167	185	226	586	1,000	58.6%	66	24	8.9
東根市										
R5年度	2	96	112	115	325	400	81.3%	35	10	9.3

市町別 施設型給付を受ける私立幼稚園園児数・本務教職員数ほか

令和6年度学校基本調査（文部科学省）、令和6年度学校名鑑（山形県）より

市町名	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	充足率	本務教員数	本務職員数	本務教員1人あたり園児数
県内全域	18	319	328	421	1,086	1,860	58.4%	173	36	6.3
R5年度	18	265	356	377	1,016	1,665	61.0%	146	27	7.0
山形市	4	67	88	89	248	450	55.1%	39	13	6.4
R5年度	2	29	30	41	102	220	46.4%	12	3	8.5
寒河江市	3	99	81	118	301	400	75.3%	42	7	7.2
R5年度	7	80	114	105	306	400	76.5%	45	7	6.8
天童市	7	74	86	108	275	410	67.1%	47	9	5.9
R5年度	3	88	105	110	306	410	74.6%	44	8	7.0
中山町	1	25	28	31	85	160	53.1%	14	1	6.1
R5年度	2	25	31	28	86	160	53.8%	13	1	6.6
河北町	0	9	8	27	44	120	36.7%	9	3	4.9
R5年度	1	7	26	28	62	120	51.7%	8	3	7.8
大江町	1	13	13	19	46	60	76.7%	6	0	7.7
R5年度	1	13	19	14	47	60	78.3%	6	0	7.8
米沢市	2	32	24	29	87	260	33.5%	16	3	5.4
R5年度	2	23	29	47	101	260	38.8%	15	3	6.7
新庄市										
R5年度	0	0	2	4	6	35	17.1%	3	2	2.0

市町別 幼稚園型認定こども園園児数・本務教職員数ほか

令和6年度学校基本調査（文部科学省）、令和6年度学校名鑑（山形県）より

市町名	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	充足率	本務教員数	本務職員数	本務教員1人あたり園児数
県内全域	19	519	606	656	1,800	3,843	46.8%	339	74	5.3
R5年度	9	534	611	647	1,801	3,583	50.3%	317	70	5.7
山形市	2	139	170	169	480	915	52.5%	82	21	5.9
R5年度	3	160	170	194	527	915	57.6%	84	20	6.3
天童市	1	34	34	38	107	150	71.3%	36	4	3.0
R5年度	0	35	37	36	108	150	72.0%	34	2	3.2
村山市	3	32	28	36	99	160	61.9%	13	3	7.6
R5年度	2	29	32	39	102	160	63.8%	12	3	8.5
山辺町	0	11	19	20	50	100	50.0%	10	1	5.0
R5年度	0	16	22	26	64	100	64.0%	11	1	5.8
河北町	0	11	12	9	32	100	32.0%	12	2	2.7
R5年度	0	12	9	17	38	100	38.0%	12	2	3.2
米沢市	2	60	60	70	192	420	45.7%	34	5	5.6
R5年度	0	56	71	79	206	420	49.0%	36	5	5.7
高畠町	0	35	32	35	102	180	56.7%	12	3	8.5
R5年度	1	31	36	50	118	180	65.6%	12	3	9.8
川西町	1	28	34	27	90	130	69.2%	14	1	6.4
R5年度	0	34	27	34	95	130	73.1%	13	1	7.3
長井市	3	12	24	26	65	75	86.7%	12	6	5.4
R5年度	0	22	26	19	67	75	89.3%	10	7	6.7
新庄市	0	54	57	82	193	398	48.5%	35	11	5.5
R5年度	0	52	80	60	192	398	48.2%	32	11	6.0
鶴岡市	4	58	82	89	233	645	36.1%	41	7	5.7
R5年度	4	78	90	80	252	645	39.1%	43	9	5.9
酒田市	3	45	54	55	157	570	27.5%	38	10	4.1
R5年度	1	50	52	69	172	570	30.2%	42	11	4.1

市町別 幼保連携型認定こども園園児数・本務教職員数ほか

令和6年度学校基本調査（文部科学省）、令和6年度学校名鑑（山形県）より

市町名	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	利用定員	収容率	本務教育保育職員数	その他の職員数	本務教職員1人あたり園児数
県内全域	346	1,059	1,185	36	1,747	1,817	1,909	8,099	9,027	89.7%	1,514	357	5.3
R5年度	385	1,044	1,104	30	1,686	1,778	1,856	7,883	8,736	90.2%	1,465	345	5.4
山形市	128	336	373	6	518	523	540	2,424	2,785	87.0%	470	110	5.2
R5年度	147	349	362	14	527	550	559	2,508	2,782	90.2%	460	105	5.5
寒河江市	9	14	12	0	23	23	24	105	102	102.9%	19	2	5.5
R5年度	12	11	12	0	22	24	25	106	102	103.9%	22	1	4.8
上山市	1	26	30	1	30	37	35	160	200	80.0%	26	7	6.2
R5年度	12	24	17	2	35	35	47	172	200	86.0%	27	8	6.4
村山市	4	13	12	0	14	13	25	81	100	81.0%	20	3	4.1
R5年度	3	10	14	0	13	24	19	83	100	83.0%	22	3	3.8
天童市	29	59	61	1	94	111	117	472	512	92.2%	100	24	4.7
R5年度	34	55	62	0	105	116	113	485	556	87.2%	89	26	5.4
河北町	6	35	42	6	56	67	59	271	307	88.3%	45	8	6.0
R5年度	0	35	46	2	64	59	81	287	301	95.3%	44	8	6.5
東根市	9	35	45	3	141	151	170	554	556	99.6%	71	16	7.8
R5年度	6	13	12	0	32	33	32	128	120	106.7%	15	8	8.5
尾花沢市	4	17	23	0	23	35	28	130	145	89.7%	35	2	3.7
R5年度	10	19	15	0	35	29	23	131	145	90.3%	35	2	3.7
山辺町	0	6	15	0	45	41	50	157	170	92.4%	18	5	8.7
R5年度	0	6	14	0	43	50	56	169	170	99.4%	19	5	8.9
米沢市	30	66	73	7	151	152	149	628	632	99.4%	94	21	6.7
R5年度	34	64	78	2	152	148	170	648	663	97.7%	99	19	6.5
長井市	13	37	32	0	54	44	54	234	246	95.1%	44	15	5.3
R5年度	15	35	41	1	45	53	51	241	246	98.0%	41	15	5.9
南陽市	3	20	26	2	51	52	68	222	215	103.3%	34	7	6.5
R5年度	4	21	24	0	52	68	61	230	215	107.0%	37	8	6.2
高畠町	25	62	68	0	67	61	94	377	439	85.9%	74	12	5.1
R5年度	15	60	60	0	63	92	87	377	454	83.0%	78	11	4.8
小国町	4	13	9	0	14	10	8	58	53	109.4%	14	4	4.1
R5年度	3	10	9	0	10	7	13	52	53	98.1%	13	3	4.0

市町別 幼保連携型認定こども園園児数・本務教職員数ほか

令和6年度学校基本調査（文部科学省）、令和6年度学校名鑑（山形県）より

市町名	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	利用定員	収容率	本務教育保育職員数	その他の職員数	本務教職員1人あたり園児数
白鷹町	8	18	18	0	34	27	32	137	160	85.6%	31	11	4.4
R5年度	7	14	34	0	27	32	28	142	160	88.8%	33	11	4.3
鶴岡市	28	136	140	4	180	182	189	859	995	86.3%	154	44	5.6
R5年度	32	133	136	3	179	191	179	853	995	85.7%	160	45	5.3
酒田市	32	113	128	4	170	191	181	819	915	89.5%	168	42	4.9
R5年度	36	114	105	5	177	182	198	817	949	86.1%	170	45	4.8
遊佐町	1	10	13	0	16	20	24	84	115	73.0%	19	2	4.4
R5年度	2	12	12	0	19	23	22	90	115	78.3%	20	2	4.5
三川町	6	9	11	0	13	11	2	52	60	86.7%	15	6	3.5
R5年度	2	12	12	1	12	2	11	52	60	86.7%	12	6	4.3
庄内町	2	13	21	0	22	16	17	91	120	75.8%	29	8	3.1
R5年度	4	18	19	0	22	16	25	104	120	86.7%	31	8	3.4
金山町	3	14	23	2	16	27	26	111	120	92.5%	19	6	5.8
R5年度	5	19	11	0	29	27	36	127	130	97.7%	18	6	7.1
真室川町	1	7	10	0	15	23	17	73	80	91.3%	15	2	4.9
R5年度	2	10	9	0	23	17	20	81	100	81.0%	20	0	4.1

園数・学級数・在園児数・就園率・本務教員数ほか

令和6年度学校基本調査（文部科学省）、令和6年度学校名鑑（山形県）より

区分		29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		幼稚園	幼保連携型認定こども園	幼稚園	幼保連携型認定こども園	幼稚園	幼保連携型認定こども園	幼稚園	幼保連携型認定こども園	幼稚園	幼保連携型認定こども園	幼稚園	幼保連携型認定こども園	幼稚園	幼保連携型認定こども園	幼稚園	幼保連携型認定こども園
園数	合　計	75	39	74	46	72	50	69	59	63	68	59	68	55	80	52	83
	国　立	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	公　立	12	2	12	2	10	2	10	2	10	2	9	2	8	4	8	4
	私　立	62	37	61	44	61	48	58	57	52	66	49	66	46	76	43	79
学級数	合　計	386	217	375	246	360	251	337	296	315	319	307	344	290	355	257	368
	国　立	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	3	0	3	0
	公　立	37	10	37	9	34	9	30	9	27	9	26	16	25	15	22	19
	私　立	345	207	334	237	322	242	303	287	284	310	277	328	262	340	232	349
在園児数①	合　計	7,249	5,333	6,782	6,250	6,489	6,655	5,840	7,299	5,381	7,813	4,805	8,308	4,352	8,285	3,646	8,471
	国　立	99	0	99	0	97	0	79	0	75	0	63	0	70	0	62	0
	公　立	637	239	618	232	556	253	526	246	514	231	441	428	414	402	341	372
	私　立	6,513	5,094	6,065	6,018	5,836	6,402	5,235	7,053	4,792	7,582	4,301	7,880	3,868	7,883	3,243	8,099
在園児数②	合　計	7,249	3,905	6,782	6,250	6,489	6,655	5,840	7,299	5,381	7,813	4,805	8,308	3,868	7,883	3,646	8,516
	0～2歳児	－	1,428	－	1,771	－	1,977	－	2,129	－	2,323	－	2,565	－	2,533	－	2,725
	3歳児	2,130	1,247	1,919	1,469	1,936	1,517	1,691	1,661	1,591	1,792	1,402	1,857	1,142	1,716	1,036	1,890
	4歳児	2,524	1,312	2,370	1,492	2,183	1,582	2,051	1,738	1,813	1,798	1,665	1,919	1,305	1,778	1,213	1,899
	5歳児	2,595	1,346	2,493	1,518	2,370	1,579	2,098	1,771	1,977	1,900	1,738	1,967	1,421	1,856	1,397	2,002

小学校第1学年児童数（A）	8,705	8,430	8,138	8,045	7,689	7,732	7,221	7,070
幼稚園修了者数（B）	2,999	2,588	2,487	2,346	2,121	1,987	1,724	1,652
幼保連携型認定こども園修了者数（C）	1,111	1,341	1,515	1,581	1,776	1,972	2,002	1,953
就園率（B）／（A）×100	34.5%	30.7%	30.6%	29.2%	27.6%	25.7%	23.9%	23.4%
就園率（C）／（A）×100	12.8%	15.9%	18.6%	19.7%	23.1%	25.5%	27.7%	27.6%

本務教員数	合　計	719	824	714	958	730	1,041	713	1,214	681	1,342	677	1,505	652	1,544	621	1,595
	国　立	6	0	6	0	7	0	7	0	6	0	6	0	6	0	6	1
	公　立	54	32	53	36	52	40	51	42	49	30	60	73	58	79	59	80
	私　立	659	792	655	922	671	1,001	655	1,172	626	1,312	611	1,432	588	1,465	556	1,514

在園児数別 園数（施設類型別の園数分布）

令和6年度学校基本調査（文部科学省）より

区分		園数	園児数							
			0	1～50	51～100	101～150	151～200	201～250	251～300	301～400
私学助成幼稚園	6年度	4	－	1	1	2	－	－	－	－
				25%	25%	50%				
	5年度	8	－	2	1	1	4	－	－	－
				25%	13%	13%	50%			
	4年度	10	－	3	－	3	4	－	－	－
				30%		30%	40%			
	3年度	10	－	3	－	3	3	1	－	－
				30%		30%	30%	10%		
	2年度	12	1	2	1	4	3	1	－	－
			8%	17%	8%	33%	25%	8%		
	元年度	21	1	1	6	6	5	2	－	－
			5%	5%	29%	29%	24%	10%		
	平成30年度	30	1	1	9	7	9	3	－	－
			3%	3%	30%	23%	30%	10%		
施設型給付幼稚園	6年度	13	－	5	4	3	1	－	－	－
				38%	31%	23%	8%			
	5年度	12	－	3	4	4	1	－	－	－
				25%	33%	33%	8%			
	4年度	13	－	3	5	3	1	1	－	－
				23%	38%	23%	8%	8%		
	3年度	17	－	4	5	6	1	1	－	－
				24%	29%	35%	6%	6%		
	2年度	21	－	7	6	6	1	1	－	－
				33%	29%	29%	5%	5%		
	元年度	16	－	4	5	6	1	－	－	－
				25%	31%	38%	6%			
	平成30年度	12	－	4	5	3	－	－	－	－
				33%	42%	25%				
幼稚園型認定こども園	6年度	26	－	10	11	4	1	－	－	－
				38%	42%	15%	4%			
	5年度	26	－	8	12	5	1	－	－	－
				31%	46%	19%	4%			
	4年度	26	－	8	9	8	1	－	－	－
				31%	35%	31%	4%			
	3年度	25	－	6	10	7	2	－	－	－
				24%	40%	28%	8%			
	2年度	25	－	8	7	8	2	－	－	－
				32%	28%	32%	8%			
	元年度	24	－	7	8	7	2	－	－	－
				29%	33%	29%	8%			
	平成30年度	19	－	6	7	4	2	－	－	－
				32%	37%	21%	11%			
幼保連携型認定こども園	6年度	79	1	6	35	26	9	2	－	－
			1%	8%	44%	33%	11%	3%		
	5年度	76	－	5	32	30	8	－	1	－
				7%	42%	39%	11%		1%	
	4年度	73	－	6	27	30	8	2	－	－
				8%	37%	41%	11%	3%		
	3年度	66	－	4	23	28	9	1	1	－
				6%	35%	42%	14%	2%	2%	
	2年度	57	－	2	19	23	7	4	2	－
				4%	33%	40%	12%	7%	4%	
	元年度	48	－	1	15	19	7	4	2	－
				2%	31%	40%	15%	8%	4%	
	平成30年度	44	－	－	15	16	6	4	3	－
					34%	36%	14%	9%	7%	

２－４．協会加盟園における教員給与等状況

<集計方法>

１．全日本私立幼稚園連合会（以下「全日私幼連」）が毎年行っている「経営実態調査」より、「教員等給与調査」について集計したものです。
※10年目・20年目・30年目については協会独自に追加調査

【総合結果】、【施設区分別】、【地区別】の順に掲載
施設区分別回答園数は、　私学助成を受ける幼稚園4/4園（100%）　施設型給付を受ける幼稚園12/13園（92%）　幼稚園型認定こども園22/26園（85%）　幼保連携型認定こども園31/35園（89%）　保育所型認定こども園1/1園（100%）。
地区別回答園数は、　米沢地区8/8園（100%）　置賜地区5/6園（83%）　山形地区15/21園（71%）　村山地区24/24園（100%）最上地区3/4園（75%）　鶴岡地区8/8園（100%）　酒田地区7/8園（88%）。

全体回答率89%の集計値となります。

２．調査項目ごとに集計しているため、項目小計欄は必ずしも対象欄の合計になっていません。

３．集計数や計算数値の拾い方・小数点以下の処理等により、全日私幼連の集計報告書と一致しない箇所も予想されますことご了承願います。

【総合結果】回答率89%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	167,933	13,253	181,186	390,077	2,563,387
最大値	194,000	45,000	210,000	827,000	3,053,280
最小値	136,000	0	142,000	0	1,968,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	174,342	16,281	190,629	568,256	2,857,209
最大値	200,000	55,000	227,500	882,000	3,268,000
最小値	143,000	0	149,000	154,200	2,293,800

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	180,367	17,911	198,310	601,998	2,983,366
最大値	209,200	55,000	242,000	1,011,900	3,616,000
最小値	150,000	0	156,000	166,000	2,405,200

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	196,084	24,631	220,715	662,893	3,311,472
最大値	237,100	120,000	297,800	1,120,000	4,224,000
最小値	155,000	0	161,000	222,400	2,625,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	224,329	30,223	254,552	766,927	3,821,555
最大値	295,200	120,000	335,000	1,420,000	5,172,000
最小値	170,000	0	198,000	242,200	2,828,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	252,395	33,397	285,792	868,567	4,298,073
最大値	359,847	120,000	378,400	1,720,000	6,260,800
最小値	183,000	0	210,000	291,500	3,105,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	174,930	13,956	188,886	412,127	2,678,754
最大値	201,900	45,100	223,000	890,000	3,266,000
最小値	145,000	0	151,000	0	2,168,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	181,493	17,325	198,818	583,966	2,969,784
最大値	212,000	55,000	245,000	900,000	3,555,000
最小値	150,000	0	156,000	172,300	2,265,540

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	187,416	19,605	207,021	619,752	3,104,009
最大値	222,000	14,000	275,000	1,100,000	3,976,000
最小値	154,000	70,000	160,000	176,940	2,304,540

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	205,887	25,819	231,705	806,354	3,479,437
最大値	284,000	120,000	304,000	1,520,000	4,440,800
最小値	161,000	0	167,000	237,000	2,660,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	235,524	31,615	267,139	806,354	4,012,022
最大値	354,100	120,000	368,500	1,520,000	5,532,800
最小値	170,000	0	192,000	257,900	2,688,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	265,604	35,170	300,775	912,107	4,521,401
最大値	399,500	120,000	415,100	1,820,000	6,624,800
最小値	200,000	0	217,000	299,000	3,164,000

【私学助成を受ける幼稚園】回答率100%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	165,500	9,850	175,350	278,500	2,382,700
最大値	185,000	16,000	191,000	640,000	2,696,800
最小値	155,000	6,000	161,000	112,000	2,044,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	173,650	13,160	186,810	322,625	2,564,345
最大値	197,300	19,000	208,300	664,000	2,795,680
最小値	164,000	11,000	177,640	154,200	2,293,800

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	179,550	13,950	193,500	342,900	2,664,900
最大値	205,600	22,000	216,600	680,000	2,861,600
最小値	167,000	11,000	181,800	166,000	2,405,200

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	197,950	15,290	213,240	385,200	2,944,080
最大値	222,400	27,000	233,400	716,000	3,023,200
最小値	168,000	11,000	191,160	222,400	2,720,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	214,850	20,480	235,330	444,100	3,268,060
最大値	242,200	47,000	253,200	792,000	3,323,040
最小値	177,000	11,000	210,920	242,200	3,188,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	250,250	27,680	277,930	513,750	3,848,910
最大値	291,500	75,000	302,500	872,000	3,921,500
最小値	200,000	11,000	231,720	291,500	3,652,640

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	175,700	10,650	186,350	288,500	2,524,700
最大値	201,900	19,000	207,900	660,000	2,779,200
最小値	164,000	6,000	176,600	112,000	2,246,800

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	183,600	14,210	197,810	341,275	2,714,995
最大値	208,800	23,000	219,800	684,000	2,878,080
最小値	171,000	11,000	182,840	172,300	2,483,500

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	189,250	15,750	205,000	375,550	2,835,550
最大値	221,600	29,000	232,600	700,000	3,012,800
最小値	174,000	11,000	187,000	180,600	2,549,400

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	211,750	19,390	231,140	427,500	3,201,180
最大値	237,000	43,000	248,000	756,000	3,213,000
最小値	184,000	11,000	201,560	237,000	3,174,720

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	235,200	27,690	262,890	497,950	3,652,630
最大値	257,900	75,000	281,000	786,000	3,972,000
最小値	206,000	11,000	232,760	257,900	3,484,700

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	265,750	35,390	301,140	563,500	4,177,180
最大値	299,000	105,000	331,000	956,000	4,672,000
最小値	226,000	11,000	253,560	299,000	3,998,720

【施設型給付を受ける幼稚園】回答率92%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	166,270	11,307	177,577	348,741	2,479,659
最大値	184,000	24,000	190,365	639,000	2,907,000
最小値	150,000	0	167,000	154,000	2,158,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	174,005	11,593	185,598	524,945	2,752,119
最大値	194,500	24,000	204,225	799,800	3,082,800
最小値	156,000	0	170,000	304,640	2,511,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	182,314	11,686	194,000	579,197	2,907,193
最大値	209,200	24,000	219,660	1,011,900	3,447,900
最小値	160,000	0	174,000	337,620	2,604,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	197,965	18,516	216,480	583,851	3,181,617
最大値	232,300	39,575	271,075	941,200	3,808,500
最小値	163,000	0	178,000	288,353	2,625,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	232,518	26,344	258,862	678,057	3,784,399
最大値	295,200	60,000	305,200	1,036,800	4,276,800
最小値	183,000	0	198,000	383,760	2,925,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	262,759	29,123	291,882	760,077	4,262,656
最大値	359,847	75,000	369,847	1,204,000	4,905,965
最小値	195,000	0	210,000	467,801	3,105,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	172,815	11,626	184,441	376,274	2,589,563
最大値	199,100	24,000	209,055	660,000	3,000,000
最小値	155,000	0	171,800	160,800	2,222,400

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	181,114	12,710	193,824	542,645	2,868,529
最大値	212,000	24,000	232,600	812,700	3,300,000
最小値	161,000	0	176,400	344,080	2,613,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	188,789	13,490	202,279	603,600	3,030,946
最大値	222,000	28,100	250,100	1,100,000	3,596,000
最小値	165,000	0	182,000	367,880	2,679,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	206,438	19,495	225,933	601,699	3,312,895
最大値	264,100	45,000	278,845	950,000	3,919,500
最小値	172,000	0	187,000	305,913	2,760,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	243,975	27,499	271,474	702,874	3,960,559
最大値	354,100	70,000	358,500	1,050,000	5,023,970
最小値	192,000	0	207,000	399,264	3,060,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	277,553	30,224	307,777	793,412	4,486,734
最大値	399,500	85,000	415,100	1,285,700	5,660,350
最小値	202,000	0	217,000	486,701	3,210,000

【幼稚園型認定こども園】回答率85%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	167,800	14,755	182,555	421,532	2,612,187
最大値	194,000	45,000	208,500	787,200	3,053,280
最小値	136,000	0	142,000	0	1,968,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	172,205	19,007	191,212	570,656	2,865,197
最大値	200,000	55,000	227,500	806,400	3,268,000
最小値	143,000	0	149,000	362,000	2,496,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	176,757	21,390	198,147	602,282	2,980,046
最大値	209,000	55,000	241,500	836,000	3,616,000
最小値	150,000	0	156,000	366,000	2,562,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	188,771	25,737	214,509	682,106	3,256,213
最大値	224,000	66,500	256,500	984,000	3,936,000
最小値	155,000	0	161,000	376,000	2,632,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	213,767	33,157	246,923	782,834	3,745,912
最大値	257,000	73,500	296,500	1,096,000	4,384,000
最小値	170,000	0	198,900	404,000	2,828,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	238,424	36,747	275,171	893,660	4,195,710
最大値	320,000	80,500	350,000	1,248,000	5,100,000
最小値	183,000	0	218,100	444,000	3,108,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	175,567	16,483	192,050	439,804	2,744,402
最大値	200,000	45,000	223,000	806,400	3,206,000
最小値	145,000	0	151,000	0	2,168,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	180,400	20,776	201,176	574,605	2,988,718
最大値	209,000	55,000	245,000	836,000	3,555,000
最小値	150,000	0	156,000	173,940	2,265,540

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	184,857	24,258	209,116	608,270	3,117,656
最大値	215,000	60,000	262,000	860,000	3,976,000
最小値	154,000	0	160,000	176,940	2,304,540

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	197,681	27,844	225,525	728,846	3,435,147
最大値	233,000	66,500	276,900	1,084,000	4,336,000
最小値	161,000	0	167,000	380,000	2,660,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	223,067	35,187	258,254	828,602	3,927,646
最大値	271,200	73,500	307,000	1,216,000	4,864,000
最小値	170,000	0	192,000	384,000	2,688,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	252,386	39,877	292,263	946,136	4,453,294
最大値	328,000	81,500	367,000	1,348,000	5,716,000
最小値	200,000	0	223,700	452,000	3,164,000

【幼保連携型認定こども園】回答率89%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	168,874	13,302	182,209	396,501	2,581,228
最大値	190,000	44,800	210,000	827,000	2,991,800
最小値	145,700	0	164,000	0	1,968,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	175,987	16,349	192,408	612,295	2,925,695
最大値	198,000	45,000	220,000	882,000	3,238,600
最小値	150,700	0	171,000	362,000	2,534,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	182,290	18,073	200,503	642,593	3,053,543
最大値	206,000	50,000	242,000	970,000	3,530,800
最小値	155,700	0	173,000	366,000	2,562,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	200,129	27,257	227,386	713,756	3,442,389
最大値	237,100	120,000	297,800	1,120,000	4,224,000
最小値	168,200	0	188,000	376,000	2,632,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	229,802	30,870	260,672	829,341	3,957,400
最大値	284,000	120,000	335,000	1,420,000	5,172,000
最小値	180,000	0	202,000	404,000	2,828,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	258,458	33,383	291,841	935,848	4,437,940
最大値	344,000	120,000	378,400	1,720,000	6,260,800
最小値	190,000	0	219,400	444,000	3,108,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	175,081	13,422	188,503	420,895	2,682,932
最大値	192,000	45,100	212,000	890,000	3,266,000
最小値	150,000	0	171,000	0	2,208,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	182,084	16,878	198,962	634,951	3,022,496
最大値	200,000	45,300	235,000	900,000	3,540,000
最小値	158,200	0	176,400	366,000	2,562,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	188,471	18,922	207,393	664,251	3,152,972
最大値	215,000	70,000	275,000	1,070,000	3,915,000
最小値	163,200	0	180,400	370,000	2,590,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	210,494	27,520	238,013	748,281	3,604,440
最大値	284,000	120,000	304,000	1,252,500	4,440,800
最小値	179,000	0	190,000	380,000	2,660,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	241,005	31,163	272,168	867,796	4,133,813
最大値	314,000	120,000	339,000	1,520,000	5,532,800
最小値	192,000	0	192,000	384,000	2,688,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	270,300	33,708	304,008	976,154	4,624,254
最大値	364,000	120,000	400,400	1,820,000	6,624,800
最小値	210,000	0	226,000	452,000	3,164,000

【地区別・山形地区】回答率71％

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	165,813	14,092	179,905	345,937	2,687,445
最大値	194,000	45,000	194,076	827,000	3,033,054
最小値	146,000	0	161,000	100,000	2,344,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	172,887	16,870	189,757	488,495	2,958,272
最大値	200,000	55,000	209,000	847,800	3,150,000
最小値	152,000	0	165,000	154,200	2,664,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	179,847	17,705	197,552	511,295	3,101,666
最大値	209,000	55,000	216,600	857,000	3,480,000
最小値	158,000	0	178,000	166,000	3,694,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	199,556	18,933	218,489	619,292	3,488,009
最大値	232,300	55,000	260,800	920,000	3,870,000
最小値	161,000	0	186,000	222,400	3,120,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	229,075	24,028	253,103	735,886	3,929,196
最大値	287,400	83,000	321,000	1,320,000	4,320,000
最小値	170,000	0	208,000	242,200	3,343,200

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	258,425	28,353	286,778	831,459	4,585,218
最大値	320,000	100,000	358,000	1,400,000	4,966,000
最小値	183,000	0	231,720	291,500	3,776,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	173,427	14,338	187,765	357,921	2,611,101
最大値	201,900	45,000	207,900	836,500	3,063,700
最小値	152,000	0	164,000	100,000	2,168,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	180,953	17,184	198,137	506,632	2,884,277
最大値	209,000	55,000	219,800	861,100	3,348,000
最小値	155,000	0	165,000	172,300	2,483,500

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	187,193	18,225	205,418	532,239	2,997,259
最大値	221,600	55,000	232,600	877,500	3,440,000
最小値	160,000	0	178,000	180,600	2,549,400

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	209,919	20,008	229,926	646,598	3,405,713
最大値	264,100	55,000	276,600	936,000	4,066,800
最小値	161,000	0	186,000	237,000	2,882,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	244,213	25,964	270,176	773,841	4,015,956
最大値	354,100	83,000	368,500	1,300,000	5,176,000
最小値	170,000	0	208,000	257,900	3,256,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	273,894	31,108	305,001	868,554	4,528,569
最大値	399,500	105,000	415,100	1,380,000	5,724,000
最小値	200,000	0	253,560	299,000	3,823,600

【地区別・村山地区】回答率100%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	170,619	10,181	180,780	310,076	2,472,440
最大値	190,000	32,500	210,000	639,000	2,907,000
最小値	150,000	0	164,000	0	1,968,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	176,779	11,776	188,473	554,039	2,819,562
最大値	198,000	32,500	220,000	817,000	3,238,600
最小値	156,000	0	170,000	362,000	2,511,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	182,302	12,394	194,621	593,727	2,934,113
最大値	206,000	37,000	231,000	1,011,900	3,447,900
最小値	160,000	0	173,000	366,000	2,562,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	194,562	22,017	216,580	607,079	3,206,033
最大値	236,000	66,500	297,800	941,200	4,163,600
最小値	163,000	0	178,000	288,353	2,625,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	221,700	30,781	252,481	689,215	3,718,986
最大値	295,200	73,500	335,000	1,036,800	4,682,500
最小値	180,000	0	198,000	383,760	2,828,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	249,397	34,610	284,007	773,048	4,181,132
最大値	359,847	80,500	375,000	1,204,000	5,242,500
最小値	190,000	0	210,000	444,000	3,105,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	176,817	10,443	187,260	327,077	2,574,193
最大値	192,000	32,500	216,500	660,000	3,000,000
最小値	150,000	0	171,800	0	2,208,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	182,654	12,418	195,072	575,565	2,916,432
最大値	200,000	32,500	222,500	842,800	3,339,280
最小値	159,000	0	176,400	366,000	2,562,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	188,404	13,270	201,675	616,630	3,036,726
最大値	208,000	39,000	233,000	1,100,000	3,596,000
最小値	165,000	0	182,000	370,000	2,590,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	201,753	22,747	224,500	627,713	3,321,711
最大値	238,000	66,500	299,800	950,000	4,192,600
最小値	172,000	0	187,000	305,913	2,660,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	228,139	31,566	259,705	810,017	3,826,478
最大値	307,126	73,500	337,000	1,062,000	4,711,500
最小値	192,000	0	192,000	384,000	2,688,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	259,137	35,394	294,532	803,914	4,338,294
最大値	374,385	85,000	384,385	1,285,700	5,271,500
最小値	202,000	0	217,000	452,000	3,164,000

【地区別・米沢地区】回答率100%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	166,000	22,054	188,054	430,797	2,687,445
最大値	181,300	44,800	200,000	734,250	3,033,054
最小値	158,000	4,000	177,000	220,000	2,344,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	173,150	23,412	196,562	599,534	2,958,272
最大値	194,500	45,000	216,000	760,950	3,150,000
最小値	163,000	4,000	179,000	558,000	2,664,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	180,238	26,028	206,266	626,475	3,101,666
最大値	209,200	50,000	242,000	783,200	3,480,000
最小値	167,000	4,000	181,000	576,000	2,694,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	196,713	34,393	231,105	714,746	3,488,009
最大値	233,000	60,000	271,075	878,400	3,870,000
最小値	177,000	20,000	190,000	630,000	3,120,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	224,463	35,156	259,618	813,775	3,929,196
最大値	263,000	60,000	300,000	1,014,600	4,320,000
最小値	201,000	24,000	201,000	720,000	3,343,200

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	263,300	37,902	301,202	970,793	4,585,218
最大値	293,000	62,000	335,650	1,248,000	4,966,000
最小値	218,000	24,000	242,000	810,000	3,776,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	171,913	22,203	194,115	469,173	2,798,556
最大値	199,100	45,100	209,055	734,250	3,033,054
最小値	153,200	4,000	177,000	250,000	2,518,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	179,525	26,058	205,583	616,659	3,083,659
最大値	212,000	45,300	235,000	760,950	3,405,000
最小値	158,200	4,000	179,000	508,800	2,664,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	186,525	30,771	217,296	644,378	3,251,928
最大値	222,000	70,000	275,000	796,500	3,915,000
最小値	163,200	4,000	181,000	522,000	2,694,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	207,613	34,439	242,052	732,654	3,637,272
最大値	284,000	60,000	304,000	878,400	4,348,000
最小値	177,000	7,000	190,000	573,360	3,120,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	234,913	35,207	270,119	830,343	4,071,771
最大値	314,000	60,000	339,000	1,014,600	4,868,000
最小値	194,000	7,000	201,000	628,080	3,343,200

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	271,450	37,928	309,378	979,928	4,692,468
最大値	344,000	62,000	384,000	1,248,000	5,608,000
最小値	218,000	7,000	242,000	713,280	3,776,000

【地区別・置賜地区】回答率83%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	166,800	18,768	185,568	584,640	2,811,456
最大値	175,000	25,000	195,000	787,200	3,053,280
最小値	160,000	10,000	176,000	378,000	2,598,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	174,600	20,416	195,016	662,980	3,003,172
最大値	181,000	31,000	206,000	810,000	3,186,000
最小値	168,000	10,000	187,000	525,000	2,784,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	181,200	23,944	205,144	708,620	3,170,348
最大値	194,000	47,000	227,000	970,000	3,530,800
最小値	172,000	10,000	191,000	540,000	2,845,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	196,900	24,664	221,564	776,820	3,435,588
最大値	224,000	47,000	246,400	1,120,000	4,076,800
最小値	182,000	10,000	201,000	580,500	3,015,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	228,550	36,204	264,754	907,170	4,084,218
最大値	284,000	62,500	312,400	1,420,000	5,168,800
最小値	202,000	10,000	221,000	665,250	3,321,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	258,400	38,044	296,444	1,032,120	4,589,448
最大値	344,000	64,500	378,400	1,720,000	6,260,800
最小値	222,000	10,000	241,000	723,000	3,627,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	197,400	19,216	198,616	646,820	3,030,212
最大値	195,000	25,080	213,000	890,000	3,266,000
最小値	168,000	10,000	188,000	385,700	2,641,700

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	187,200	20,846	208,046	709,720	3,206,272
最大値	200,000	31,000	220,000	900,000	3,540,000
最小値	172,000	10,000	194,000	543,000	2,972,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	193,800	24,392	218,192	757,360	3,375,664
最大値	214,000	47,000	235,400	1,070,000	38,948,020
最小値	176,000	10,000	200,000	558,000	3,065,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	209,500	25,112	234,612	826,160	3,641,504
最大値	244,000	47,000	268,400	1,220,000	4,440,800
最小値	186,000	10,000	212,160	598,500	3,297,500

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	241,150	36,652	277,802	956,510	4,290,134
最大値	304,000	62,500	334,400	1,520,000	5,532,800
最小値	206,000	10,000	245,000	683,250	3,762,500

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	271,000	38,492	309,492	1,081,460	4,795,364
最大値	364,000	64,500	400,400	1,820,000	6,624,800
最小値	206,000	10,000	271,000	741,000	4,086,000

【地区別・最上地区】回答率75%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	181,500	7,500	189,000	271,000	2,539,000
最大値	184,000	15,000	199,000	358,000	2,572,000
最小値	179,000	0	161,000	184,000	2,044,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	185,500	15,000	200,500	466,000	2,872,000
最大値	190,000	30,000	220,000	570,000	3,210,000
最小値	181,000	0	178,300	362,000	2,293,800

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	189,500	20,000	209,500	575,000	3,089,000
最大値	196,000	40,000	236,000	784,000	3,616,000
最小値	183,000	0	183,000	366,000	2,405,200

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	197,000	20,000	217,000	680,000	3,284,000
最大値	206,000	40,000	246,000	984,000	3,936,000
最小値	188,000	0	188,000	376,000	2,632,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	213,000	25,000	238,000	750,000	3,606,000
最大値	224,000	50,000	300,500	1,096,000	4,384,000
最小値	202,000	0	202,000	404,000	2,828,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	231,000	30,000	261,000	822,000	3,954,000
最大値	240,000	60,000	325,200	1,200,000	4,800,000
最小値	222,000	0	222,000	444,000	3,108,000

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	190,000	10,000	200,000	280,500	2,680,500
最大値	190,000	20,000	219,000	362,000	2,827,000
最小値	181,000	0	181,000	199,000	2,534,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	194,000	20,000	214,000	490,500	3,058,500
最大値	205,000	40,000	245,000	615,000	3,555,000
最小値	183,000	0	183,000	366,000	2,562,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	198,000	25,000	223,000	607,000	3,283,000
最大値	211,000	50,000	261,000	844,000	3,976,000
最小値	185,000	0	185,000	370,000	2,590,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	206,500	24,000	230,500	732,000	3,498,000
最大値	223,000	48,000	271,000	1,084,000	4,336,000
最小値	190,000	0	190,000	380,000	2,660,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	216,500	31,500	248,000	800,000	3,776,000
最大値	241,000	63,000	304,000	1,216,000	4,864,000
最小値	192,000	0	192,000	384,000	2,688,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	244,000	37,500	281,500	900,000	4,278,000
最大値	262,000	75,000	337,000	1,348,000	5,392,000
最小値	226,000	0	226,000	452,000	3,164,000

【地区別・鶴岡地区】回答率100%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	161,975	12,500	174,475	463,764	2,557,464
最大値	184,200	39,000	192,000	680,000	2,801,250
最小値	136,000	0	142,000	306,166	2,384,000

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	167,588	13,750	181,338	658,034	2,834,084
最大値	191,000	39,000	198,000	764,000	3,068,000
最小値	143,000	0	149,000	459,200	2,503,000

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	173,025	13,788	186,813	679,226	2,920,976
最大値	199,100	39,000	204,000	782,000	3,164,000
最小値	150,000	0	156,000	476,000	2,622,000

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	189,225	31,500	220,725	744,023	3,392,723
最大値	237,100	120,000	294,000	948,400	4,224,000
最小値	155,000	0	161,000	532,000	2,732,000

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	223,300	31,625	254,925	867,294	3,926,394
最大値	276,500	120,000	323,000	1,106,000	4,688,000
最小値	183,900	0	198,900	630,000	3,205,155

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	248,825	31,725	280,550	963,757	4,330,357
最大値	295,600	120,000	363,000	1,182,400	5,328,000
最小値	203,100	0	218,100	686,000	3,520,995

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	169,213	12,500	181,713	486,266	2,666,816
最大値	199,100	39,000	206,000	730,000	3,014,750
最小値	145,000	0	151,000	317,167	2,399,600

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	175,063	13,750	188,813	625,065	2,890,815
最大値	205,700	39,000	214,000	782,000	3,268,000
最小値	150,000	0	156,000	173,940	2,265,540

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	180,038	13,788	193,825	643,968	2,969,868
最大値	212,000	39,000	222,000	810,000	3,396,000
最小値	154,000	0	160,000	176,940	2,304,540

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	197,025	31,500	228,525	790,502	3,532,802
最大値	245,700	120,000	299,000	982,800	4,304,000
最小値	161,000	0	167,000	532,000	2,948,535

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	235,213	31,625	266,838	921,491	4,123,541
最大値	282,000	120,000	328,000	1,128,000	4,768,000
最小値	188,900	0	203,900	630,000	3,287,405

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	265,500	31,725	297,225	1,041,102	4,607,802
最大値	328,000	120,000	368,000	1,312,000	5,716,000
最小値	208,700	0	223,700	686,000	3,613,115

【地区別・酒田地区】回答率88%

2種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	170,371	9,177	179,549	488,964	2,643,547
最大値	186,000	20,820	206,820	729,120	3,001,840
最小値	155,000	0	157,000	367,380	2,251,380

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	175,857	20,687	196,544	605,030	2,963,561
最大値	192,500	35,000	227,500	882,000	3,268,000
最小値	158,600	0	171,810	498,000	2,559,720

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	181,014	25,431	206,446	636,496	3,113,844
最大値	196,500	45,000	241,500	902,000	3,495,000
最小値	160,200	0	178,020	516,000	2,652,240

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	198,986	27,793	226,779	691,750	3,413,093
最大値	208,500	47,000	255,500	957,000	3,668,000
最小値	187,000	0	191,400	561,000	2,883,600

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	222,614	32,693	255,307	807,430	3,871,116
最大値	255,600	57,300	285,600	1,035,500	4,347,360
最小値	207,000	0	207,100	621,000	3,192,000

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	241,043	35,707	276,750	910,808	4,231,808
最大値	293,500	61,500	333,500	1,097,000	5,058,600
最小値	219,400	0	219,400	681,000	3,500,400

1種免許状所有・教員1人あたりの給与月額

初任給	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	174,971	13,289	188,260	503,477	2,762,597
最大値	188,000	35,000	223,000	729,120	3,206,000
最小値	160,200	0	160,200	374,868	2,297,268

3年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	181,114	23,176	204,290	627,427	3,078,907
最大値	196,000	43,000	239,000	882,000	3,433,000
最小値	163,400	0	176,400	534,000	2,744,760

5年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	186,800	30,491	217,291	666,181	3,273,679
最大値	202,000	60,000	262,000	902,000	3,794,000
最小値	166,700	0	180,400	552,000	2,837,280

10年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	214,471	32,996	247,467	789,086	3,758,691
最大値	250,500	65,000	276,900	1,252,500	4,258,500
最小値	199,000	0	205,970	597,000	3,068,640

20年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	240,286	37,003	277,289	905,246	4,232,709
最大値	271,200	72,000	301,200	1,324,000	4,590,720
最小値	221,000	0	237,020	681,000	3,531,240

30年目	本俸	手当	計	期末	年間計
平均値	261,814	41,531	303,346	993,791	4,633,940
最大値	305,400	81,500	345,400	1,412,500	5,244,240
最小値	235,900	0	257,720	747,000	3,839,640

第３章　振興対策の事例と現状

３－１．公益社団法人山形県私立学校総連合会等による取り組み

山形県私学振興議員連盟及び公益社団法人山形県私立学校総連合会、山形県私立中学高等学校 PTA 連合会、山形県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会、山形県私学助成をすすめる会の 5 団体が連名で実施した次年度予算に対する知事要望は次のとおり

㊞　　令和６年１２月１３日

山形県知事　吉村　美栄子　　殿

山形県私学振興議員連盟
世話人代表　　田澤　伸一
公益社団法人山形県私立学校総連合会
会　　長　　九里　廣志
山形県私立中学高等学校 PTA 連合会
会　　長　　飯田　泰英
山形県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会
会　　長　　稲毛　利臣
山形県私学助成をすすめる会
会　　長　　渡邉　誠一

私学教育への支援について

私立学校の振興につきましては、日頃より格別のご指導とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私立学校は、各々建学の精神に基づき、新しい時代に対応する教育を積極的に展開し、本県の公教育の進展に寄与してまいりました。

人口減少が続く中、本県が将来にわたって発展していくためには、未来を担う「人材」の育成が何よりも重要であり、この中で、社会人としての基礎がつくられる幼少期から青年期にかけての学校教育が果たす役割はますます高まっております。

しかし、ご案内のとおり、少子化による園児・生徒・学生の急速な減少等から私立学校の経営は相変わらず厳しい状況が続いており、また、物価高騰への対策や賃上げへの対応など、喫緊の課題にも直面しております。

厳しい状況に立ち向かい、未来への礎を築くために、私学の自助努力はもちろんですが、公立学校に比べてはるかに財政基盤の弱い私学に対する支援の充実強化が必要であります。

山形県においては行財政改革が進められる中、災害対応など喫緊の事業も多く、財政が厳しいこととは存じますが、私学教育が担う公的責務を是非ご理解いただき、別記について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（別記）

１．経常費一般補助の充実強化について　参考１

私立学校（園）教育の振興発展のため、財政的基盤の強化と教育条件の維持向上のための助成の充実強化をお願いします。

２．物価高騰への対応に係る支援について

加速する物価高騰の影響が、各学校（園）の運営面において大きな負担となっております。特に、園児・生徒・学生の健康を守る観点から、冷暖房に係る光熱費の増大は避けることができません。適切な環境の下で、園児・生徒・学生が安心して学校（園）生活を送ることができるよう、私立短期大学も含めたきめ細やかな支援を県としてご配慮いただくよう切にお願いします。

３．施設設備整備に対する補助の充実強化について

（１）恒常的に利用できる施設設備改修補助の創設

園児・生徒の安全確保及び教育環境維持のため、施設設備の更新は恒常的に必要です。このため、将来的に必要となる耐震改築に係る補助については、時限的ではなく恒常的な制度とするとともに、教育環境維持のため必要不可欠な改修（エアコン・トイレ・屋根等）について、恒常的に利用できる補助制度の創設をお願いします。

また、各学校法人の厳しい財政事情を考慮いただき、施設設備整備に係る補助率の引上げをお願いします。

（２）ICT 環境整備に対する補助の実施

GIGA スクール構想実現のため、一人一台端末導入及び校内無線 LAN 整備に係る経費補助、ICT アドバイザーの配置など、ICT 環境整備への補助をお願いします。

また、ICT 環境整備は、単年度で全てを整備することは資金的に困難なため、複数年度にわたる補助制度としての支援をお願いします。

４．特別支援教育に対する支援の充実について　参考２

ニーズに合った適切な支援を行いながらインクルーシブ教育を進めるためのマンパワー不足が課題となっております。

つきましては、幼稚園・認定こども園においては、発達障害グレーゾーンと言われる園児にも支援がまわるように特別支援教育補助の申請要件の緩和、高等学校等においては特別支援教育支援員の補助対象要件の見直しを行うなど、それぞれの学校種において、特別支援教育の推進が着実に図られるよう支援の充実をお願いします。

５．幼児教育推進体制の構築について　参考３

地方自治体と連携した教育の質の向上に向けて、政府は、令和元年度から幼児教育の質向上強化事業として「幼児教育センター」の設置など地方公共団体における体制の充実を求めています。

この度、山形県においても体制の構築に向けた検討が開始されたとのことから、教育局が有する学校教育の専門的知見を生かしながら、知事部局に設置されている幼稚園・こども園所管課と連携し、一体的な体制で検討を進めていただくよう、また、幼児教育センター設置の際には、幼児教育・保育現場のニーズを捉えた機能を備えたものにしていただくようお願いします。

６．授業料軽減補助の充実について

政府の就学支援金制度並びに県単独の授業料軽減補助により「私立高等学校等の授業料の実質無償化」が進められていることに感謝申し上げます。しかしながら、その内容は私立高等学校の学納金（授業料、入学金など）の実態に即した状況にはなっておらず「教育の実質無償化」は道半ばにあります。

教育費が保護者の大きな負担となっている中、子どもたちが世帯年収にかかわらず、自ら希望する質の高い教育が受けられるよう、本県私立高等学校の実態に即した支援が図られるようお願いします。

７．若者県内定着促進に係る取組みへの支援について

（１）専修学校は、実践的な職業教育を行う教育機関として人材養成に努めており、生徒の約 70%が県内に就職するなど、若者の県内定着に大きな役割を果たしております。

現在、専修学校及び各種学校が中学校を訪問して実施している職業体験出前講座は、身近な職業について体験を通じて理解を深めるとともに、県内で様々な資格を取得し就職できることを学ぶ機会として、中学校から高く評価されております。講座開始から８年が経過し、講座の受講が将来の職業について考える契機となり県内の専門学校に進学してきた生徒も出ている状況にあります。今後ともこの事業が継続できるよう、実施経費の一部について支援をお願いします。

（２）本県二つの私立短期大学では、幼稚園教諭、保育士、介護福祉士など社会的ニーズの高い分野の人材を育成しており、「大学コンソーシアムやまがた」や「山形県未来創造プラットフォーム」等県内での人材育成、県内定着を目指した取組みにも積極的に参画しております。

しかしながら、近年両校ともに深刻な志望学生の減少に直面しており、このままでは、幼稚園教諭、保育士、介護福祉士といった地域に欠くことのできない人材を県内で養成することが困難になりかねません。

県内進学率・県内就職率ともに高く、地域に必要な人材を養成し、地域社会のニーズに応えてきた私立短期大学が行う諸活動に対して、県として独自の補助制度を設け支援をお願いします。

８．私学退職基金社団事業費補助の増額について

退職基金社団は、私立学校教職員の人材確保及び福利厚生の充実を図り、私立学校教育の振興に資するため、学校法人からの負担金、県からの補助金及び保有資産の運用益で事業を行っています。しかし、最近の金利の低迷で運用益も上がらないところに、県の財政事情から補助率も据え置かれており、退職事業積立資産の造成にも大きな支障を来たし、苦慮しております。

本事業の安定を図るため補助率のアップをお願いします。

参考１

【都道府県予算における園児１人あたり単価順位】

幼稚園（学校法人立）

	令和5年度最終	上積額	順位
東京	235,236	38,216	1
岡山	230,055	33,035	2
徳島	221,620	24,600	3
奈良	221,000	23,980	4
神奈川	217,384	20,364	5
岐阜	216,980	19,960	6
富山	215,007	17,987	7
千葉	213,120	16,100	8
京都	212,208	15,188	9
石川	211,571	14,551	10
兵庫	210,601	13,581	11
広島	209,782	12,762	12
静岡	209,670	12,650	13
新潟	209,105	12,085	14
群馬	208,458	11,438	15
滋賀	208,000	10,980	16
福岡	207,720	10,700	17
大阪	206,756	9,736	18
栃木	205,100	8,080	19
山口	205,000	7,980	20
北海道	204,370	7,350	21
山梨	204,128	7,108	22
大分	203,847	6,827	23
福島	203,125	6,105	24
香川	202,674	5,654	25
三重	202,216	5,196	26
山形	201,164	4,144	27
茨城	201,102	4,082	28
佐賀	199,403	2,383	29
福井	198,683	1,663	30
愛媛	198,020	1,000	31
埼玉	197,681	661	32
青森	197,220	200	33
鹿児島	197,220	200	34
高知	197,160	140	35
宮城	197,120	100	36
岩手	197,020	0	37
長野	197,020	0	37
愛知	197,020	0	37
熊本	197,020	0	37
長崎	196,112	△ 908	41
秋田	195,643	△ 1,377	42
沖縄	195,466	△ 1,554	43
和歌山	192,060	△ 4,960	44
鳥取	191,160	△ 5,860	45
島根	－		
宮崎	－		
財源措置額	197,020		
平均単価	205,289	8,269	

	令和6年度当初	上積額	順位
東京	258,438	59,094	1
岡山	237,822	38,478	2
徳島	227,105	27,761	3
奈良	224,500	25,156	4
岐阜	224,440	25,096	5
神奈川	223,102	23,758	6
富山	220,069	20,725	7
千葉	215,444	16,100	8
兵庫	215,125	15,781	9
京都	214,221	14,877	10
石川	213,557	14,213	11
大阪	212,265	12,921	12
静岡	212,094	12,750	13
滋賀	212,000	12,656	14
新潟	210,121	10,777	15
広島	210,006	10,662	16
福岡	209,944	10,600	17
群馬	209,732	10,388	18
栃木	209,400	10,056	19
山口	209,000	9,656	20
福島	208,765	9,421	21
山梨	207,328	7,984	22
北海道	206,989	7,645	23
香川	205,991	6,647	24
大分	205,753	6,409	25
三重	205,451	6,107	26
山形	203,197	3,853	27
佐賀	201,927	2,583	28
茨城	201,102	1,758	29
愛媛	200,344	1,000	30
埼玉	200,005	661	31
福井	199,876	532	32
鹿児島	199,774	430	33
青森	199,544	200	34
沖縄	199,522	178	35
宮城	199,444	100	36
高知	199,409	65	37
熊本	199,375	31	38
長野	199,344	0	39
愛知	199,344	0	39
長崎	198,436	△ 908	41
岩手	197,344	△ 2,000	42
秋田	196,581	△ 2,763	43
和歌山	194,070	△ 5,274	44
鳥取	－		
島根	－		
宮崎	－		
財源措置額	199,344		
平均単価	209,030	9,686	

注１：単価に特別補助分を含む県（幼稚園）

山形県、新潟県、神奈川県、東京都、富山県、山梨県、大阪府、広島県、山口県、福岡県

参考２

今年度予算額　139,356 千円

「特別支援教育運営費補助金」

○ 対象
・当該年度５月１日現在で保育している障がい児
・当該年度５月２日以降翌年１月始業日までに入園する満３歳児における障がい児

障がい児の定義《申請要件》
満 3 歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児で、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 12 条に規定する児童相談所の判定書又は医療機関の医師の診断書等に基づき、学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 22 条の 3 に定める心身の障がいの程度又はそれと同等の心身の障がいの程度を有すると認められる者。

○ 加算額
障がい児１人あたり 784,000 円以内の額

参考：発達障害グレーゾンの割合

文部科学省公表値（令和４年）
教師の視点からみて特別な教育支援を必要とする児童割合＝小学生 10.4%
※小学校１年生は 12%

参考３

令和６年度幼児教育の質向上強化事業の取組み状況（幼児教育センター設置状況）

	設置済	未設置
全国	36	11
東北	5	１（山形県）

文部科学省：教育支援体制整備事業費交付金交付先一覧より

【山形県】
令和６年７月に第１回目となる庁内検討会を開催し、幼児教育センターの設置等、山形県の幼児教育の質向上強化体制構築に向けた検討を開始。

教育・保健・福祉部局との連携が要

３－２．各地区による取り組み（山形市私立幼稚園・認定こども園協会）

事業名：山形市長との懇談会
日　時：令和 6 年 10 月 23 日（水）16 時
場　所：山形市役所
内　容：下記要望書参照
　　山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長会との連名で要望

山形の未来を担う子どもたちの教育・保育環境の一層の改善と私立幼稚園及び認定こども園の円滑な運営のため、下記事項について、市長並びに担当部局の更なるご支援とご配慮をお願い申し上げます。

１．育ちや発達が気になる園児に係る支援の充実

（１）診療機能を備えた市立の発達障がい者支援センターの設置

現在、発達障がい等育ちや発達が気になる園児に係る相談・診療については、多くが県立こども医療療育センターを利用しておりますが、同センターの診療には長期の待ち期間が必要となっており、また、同センター以外の医療機関を受診している園児も相当数おります。

全国的には、子どもの発達支援を行う診療機能を備えた施設を設置し、子どもと保護者に寄り添った支援を実施している中核市もあることから、山形市においても、保護者不安の早期解消、早期支援、教職員に対する適切なアドバイスによる園生活の円滑化を推進するため、診療機能を備えた市立の発達障がい者支援センターを設置いただくよう要望します。

（２）発達のグレーゾーンの子ども（気になる子）への対応に対する助成

近年、子どもの発達の個人差も大きく、個別に対応する必要性が増している状況にあります。このような中、発達障がいの特性が見られるものの診断の基準には満たない、いわゆるグレーゾーンの園児が一定数おり、園児との関わり方や保護者との連携が難しい現状にあります。

現在、独自に加配職員を採用したり、職員を多めに配置したりするなどして対応している園もありますが、当該職員に係る経費が園の負担となっており、大変苦慮しているのが実情です。また、加配職員の配置を行いたい希望があるものの、経費の課題から配置を行えない園も多数あります。

今後も一人ひとりの園児に対応した幼児教育・保育を継続して行っていけるよう、いわゆるグレーゾーンの園児のために加配職員を配置する園に対する支援事業の実施を要望します。

２．幼稚園教諭・保育士の人材確保・定着のための処遇改善の実施

幼稚園・認定こども園の教育・保育の質は、そこで働く幼稚園教諭・保育士の質に大きく影響を受けます。そのため優秀な人材を幼稚園等における教諭等として確保し、定着させるための処遇改善は極めて重要であります。

人件費の値上げが求められている中、当協会の各園では、自助努力により教諭等の処遇改善に努めてはいるものの、諸物価高騰や光熱費の実質負担額増への対応により経営が非常に厳しく、十分

な改善が出来ない状況となっております。

現在、山形市内の幼稚園・認定こども園に勤務する幼稚園教諭・保育士の給与水準は全国平均よりも低い状況にあり、他の中核市では既に自治体独自の処遇改善補助事業等に取り組んでいる中核市があることから、山形市においても同様の取組みを進めることが急務と考えます。

山形市での生活と幼稚園・認定こども園の仕事に魅力を感じ、山形市内の幼稚園等に就職・定着してもらえるよう、市独自の処遇改善に係る支援事業の創設をお願いします。

３．幼児教育の更なる質の向上に向けた幼児教育センターの設置等

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、市町村及び都道府県は幼児教育センターとしての機能を担う体制を整備するなどして質の高い教育・保育その他の子ども・子育て支援の実施を図ることが望ましいとされ、全国各地で幼児教育センターの設置が進んでおります。

このような中、都道府県・市町村においていずれも未設置であるのは、山形県を含む４県のみとなっており、設置済みである地域との幼児教育・保育における質の格差が生じることが懸念されます。

私立・公立、施設類型を問わず、山形市内全体の幼児教育の更なる質の向上を図るとともに小学校への接続が円滑に行えるよう、幼児教育センターの設置、幼児教育アドバイザーの配置を早急に図られるようお願いします。

４．諸物価高騰に対する支援の実施

昨年度は、６月補正において給食費の負担軽減、光熱費の支援給付を実施していただいたことから、急激な諸物価高騰の中、運営費の負担増加に対処することが出来ました。

しかしながら、物価の高騰は今年度も続いており、市からの支援給付事業の廃止等に伴い、幼稚園・認定こども園においては施設運営費の負担が一気に増加しております。各園では様々な節約・節減に鋭意取り組んでいるものの、子供たちの命を預かり、安全・安心な幼児教育・保育の環境を維持するためには、給食費高騰への対応とともに、特に電気・ガスの使用について今以上の節減は難しい状況となっております。

今後も諸物価高騰が続く見通しの中、安定した施設運営が継続出来るよう、市財政も厳しい状況とは存じますが、給食費の更なる負担軽減、光熱費の支援給付について特段のご配慮を賜りますようお願いします。

３－２．各地区による取り組み（最上地区私立幼稚園協会）

事業名：新庄民間立保育園協議会・新庄市市議会産業厚生常任委員会との懇談会
日　時：令和６年７月４日（木）９時 30 分
場　所：新庄市民プラザ
内　容：下記について意見交換

［意見交換のテーマ］

１．複合施設（こども遊び場）について

・屋内施設…わらすこ広場
・屋外施設…かむてん公園/提案…道の駅エコロジーガーデンに屋外遊び場は？

２．子育て住宅（定住にむけて）について

・若者住宅を新庄にも建設できないのか
・子育て世帯の他市町村への流出を止めたい
・若者世代の婚活、結婚、出産は

３．保育士不足について

・新庄に保育士が戻ってこない
・配置基準変更で保育士を増員の必要性
・特別支援（気になる子の）支援の必要性高まり

４．その他

(1)保育料無償化、給食費無償化、医療費、多子世帯
(2)子育て支援の地域間格差の問題
(3) 中部保育所改築状況
(4)「こども家庭センター」の早期設置実現
(5)その他

事業名：新庄市長と最上地区私立幼稚園長の懇話会
日　時：令和６年 10 月 31 日（木）10 時
場　所：新庄市役所
内　容：下記要望事項参照

---

①私立幼稚園教育振興事業費について
◎教育振興事業費【２０万円】継続を是非、令和７年度もよろしくお願いしたい。

②食材等物価高騰対策と給食無償化について
◎給食費の食材費・管理費の高騰から保護者への給食費値上げが迫られています。今年度も昨年度同様食材物価高騰対策事業の実現をお願いします。又、給食費の市単独の無償化を今後検討頂きたい。

③市単独の障がい児補助金（全保育施設）について
◎障がい児保育支援事業費、教師（保育士）の加配などに対してとても有効的に活用していますが、対象者の要件を幅広くグレーゾーンの子までの措置も是非お願いしたい。

④学童保育について
◎学童補助金は、令和７年度も継続して支援いただけるようお願いします。保護者ニーズの高まりから、今後できれば、特別支援（保育士加算）・学童送迎（燃料や運転手）等への直接補助的な支援を検討頂きたい。

⑤複合施設実現について
◎こども遊び場の確保は子育て世代や教育・保育の質を担保する上でもとても必要不可欠な施設です。総合的・年齢幅も広い複合施設をの早期実現をご検討下さい。例えば、駐車場台数確保から道の駅（経済的）観点から、図書館・歴史資料館（文化施設）・東山（体育施設）等との複合施設として。又、工業高校や南高、県立病院跡地利用の観点等、是非。

⑥その他
◎子育て支援の充実として、子育て住宅の検討もお願いします。

３－２．各地区による取り組み（鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会）

事業名：就学前教育・保育の充実のための施策と保護者の育児環境改善等に関する要望

日　時：令和６年 11 月 21 日（木）

場　所：鶴岡市役所

内　容：下記要望書参照

鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会保護者会との連名で要望

Ⅰ　件　名　　就学前教育・保育の充実のための施策と保護者の育児環境改善等に関する要望

Ⅱ　要　旨

私たち鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会に加盟する８園は、長年にわたり鶴岡市の幼児教育・保育の発展と充実、保護者の子育て支援に多大な貢献をしてきたと自負しています。しかし、就学前教育・保育を取り巻く社会状況は年々変化し施設運営は厳しさを増しております。

日本国内では合計特殊出生率数は減り続け８年連続で過去最少を更新 1.20 となっておりますし、出生数の減少も顕著です。昨年度６月に首相は「異次元の少子化対策」として『こども未来戦略方針』を正式決定しまし「少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス」との認識で令和７年までの３年間を「集中取組期間」と位置付け、こども家庭庁の発足と併せ「こどもまんなかアクション」を掲げ、政策が展開されております。しかし、保護者のニーズや保育施設の環境整備がなされていない中での『こども誰でも通園制度』にのみ脚光が当てられ、保育・教育の充実の定数改善については、人数は示されているものの決定していない状況です。

鶴岡市においても人口減少・出生数減少は大きな課題となっており、人口減少への歯止め・生産人口の確保・地域経済の活性化のためにも、魅力ある子育て環境の整備が必要となっております。令和６年度市報８月号に「今日は何する？」の特集記事が掲載され、子育て支援センターの PR と施設紹介がなされていました。子育て世代に寄り添う行政施策の周知は大切な事であり、今後も更なる子育て支援行政の充実を期待いたします。

さて、令和元年１０月に策定した第２次鶴岡市総合計画では、「子どもを産み育てやすい環境の充実」を謳い、「子育て世代の負担軽減」、「未就学児童の教育や保育の充実」を施策の柱として取り上げています。また、第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～６年度）では「就学前教育・保育の充実」の基本施策として 11 項目にわたる取組がなされ、多様な保育ニーズへの対応や負担軽減につながる施策を展開していただきました。現在第三期支援事業計画が検討・策定中でありますが、第二期の総括をしっかりと行い、子育て世代の願いを受けとめ『子育てするなら鶴岡市』と評価される計画を策定いただくことを切に希望いたします。

また、保護者にとって現在の子育て環境は、決して満足できる状況にはありません。全国調査によれば『理想の数の子どもを持たない理由』の第１位は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」となっております。陳情にも『保護者負担の軽減』に関わる要望が多数寄せられております。屋内遊戯施設の整備につきましては子育て世代にとっての悲願となっており、実現可能な方策を検討していただきたくお願いいたします。

財政的な厳しさがある中ではありますが、ここ数年の政策により幼児教育・保育に係る負担はかなり軽減されてきました。今後とも保護者ニーズを的確に把握し、実効性のある施策を講じていただければと存じます。

連合会加盟各園は、建学の精神を大切にしながら、幼稚園としてこれまで培ってきた幼児教育を基に研修と実践に努めております。しかしながら、各加盟園とも園児の定員割れで経営が厳しい中、運営の多様化に伴う人的・経済的負担が大きくのしかかっているのが現状です。就学前の鶴岡市の子どもたちが、幼稚園・認定こども園と保育所、そして公立・民間立の区別なく、より質の高い幼児教育・保育を受け、保護者が安心して育児を楽しみながら生活できますよう、以下の要望内容をご高覧の上、対応していただけますようお願い申し上げます。

Ⅲ　要望要項

《連合会 園長会からの要望要項》

1　研修事業補助金等の継続と増額

連合会では、鶴岡市より研修事業補助金として、1,176,000 円を頂戴し、教育・保育の質の向上を大きなねらいとして研修事業を展開してきました。また、本連合会教育研究協議会には329,000円の補助金をいただき、職員の研修事業で有効に活用させていただております。今年度の研修内容としては、保育実践につながる著名な講師をお呼びして学び、その際は連合会加盟園のみならず広く市内保育所にも案内をしております。また、隔年で他県の園を訪問し広い視野で保育を捉える機会をもったりするなど、鶴岡市の子ども達のよりよい成長へつなげていく研修を予定しております。子ども達を取り巻く環境、園のあり方を問われている今、これまで以上に保育の質の向上、職員の資質向上のための学び、研修の充実を進めていきたいと考えます。そのことが、これからの鶴岡市の保育・教育環境を支えるよりよい人材確保や子ども達が健やかに育つことにつながると信じております。

「鶴岡市私立幼稚園等研修事業補助金」と「私立幼稚園・認定こども園連合会教育研究協議会」それぞれに対し、一層充実した研修事業補助になりますよう、一層のご支援とへ補助金の継続・増額をお願いいたします。

2　職員の予防接種費用の無償化

認定こども園になり、早朝から夕方まで子どもたちを預かるようになり職員の数が今まで以上に必要となりました。そんな中、園児の中で様々な流行性の病気が流行するとどんなに気をつけていても職員も罹患してしまいます。保育の継続はしなければなりませんが職員が休むことになると通常の保育活動そのものが持続できない場合がありました。そのため、保育現場で働く職員に対するインフルエンザ等の予防接種費用の無償化または一部補助をお願いいたします。

3　事務業務の改善について

○園運営に関係する鶴岡市の文書等について、改善を検討いただきたく存じます。

(1)　施設等利用給付認定変更通知書の認定区分に「新２号認定」の明記を

教育利用（1 号認定）の方が、預かり保育の利用料無償のための手続きをし、認定が決定されると、保護者宛てに市長名で「施設等利用給付認定変更通知書」が届き、「写」が園にも届きます。その認定区分の欄には「２号認定」という記載があります。「２号認定」という表記が別の通知書と重複していることは何とかならないものでしょうか。すなわち

その１　純然たる「２号認定」の記載　⇒　教育・保育給付認定（変更認定）通知書

その２　市からの「保育の必要性」の認定である新２号認定にも「２号認定」の記載

⇒施設等利用給付認定変更通知書

その２にあってはほとんどの保護者が「うちは２号ですよね。」という反応です。これでは現場が困りますし、その都度１号枠であることの説明を現場がしなければならないということは何とか改善できないかと思うところです。

改善は簡単にできます。施設等利用給付認定変更通知書の認定区分の欄に「新２号認定」という記載をしていただければいいのです。ぜひ、おかしな点は是正していただきたく存じます。

(2)　鶴岡市障害児等保育事業費補助金への添付資料に関して

個別に特別な支援を必要とする園児へ関わる職員を確保するため、本補助金は大切な役割を果たしています。

その申請にあたり、【障害児保育事業】への添付資料として「・手帳、診断書等の写し」が求められておりますが、今年度から山形県私立学校一般補助金幼稚園加算事業（特別支援教育推進加算）への添付書類が「判断書又は診断書については医療機関の診断書でも可としていたものを、令和６年度から、障害児通所受給者証、公認心理士の意見書等も可とする予定」となるため、保護者に依頼する事項の負担を軽減する観点から、鶴岡市も「障害児通所受給者証、公認心理士の意見書等」でも可としていただきますように検討をお願いいたします。

4　幼児教育の質の向上と、関係部署の連携・一体化

鶴岡市の公私・施設類型問わず、保育者の専門性の向上や教育・保育内容の質を保障するために各教育・保育現場では日々努力を重ねております。これにプラスして、鶴岡市の幼児教育・保育関係部署が連携し、一体的に取り組み推進していくための体制が必要だと考えます。そして、せめてすべての各教育・保育施設に対して、「幼児教育の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにした小学校との連携・接続を図っていくための市としての考え、方策、方向性等について指し示し導いていただきたくお願いいたします。

5　こども誰でも通園制度について

子育て支援の一環として「こども誰でも通園制度」が試行されていますが、現場の声としては、保育施設に在籍しない初対面の保護者・こどもを保育することへの不安を感じております。鶴岡市で導入する場合は、以下の点に留意して不安が解消するように実施していただきたくお願いいたします。

(1) 先行実施している自治体の状況を把握すること・・・問題点と改善方向性
(2) 保護者の負担軽減の観点のみではなく、子どもの最善の利益を第１に考えた制度とすること
(3) 保育に係る安全面への手立てを講じること・・・人員確保、保育環境、財政的支援（補助金加算）
(4) こども園、保育園の現場の声を聞き取り、不安の解消に努めること

6　藤島地区の給食提供の維持を

藤島地区では、小学校と同じ給食を食べられることに大変感謝しております。今後も地産地消、郷土料理を主とした、藤島ふれあい食センターサンサンによる給食の継続をお願いします。

《連合会 保護者会からの要望要項》

今年度は、保護者アンケートの方式を変更し要望の基礎資料といたしました。８つの要望項目から第１位・第２位を選んで数値化し、保護者の意識を重点化して要望することとしました。

集約結果は別紙１の通りです。第１位・第２位で集約しているため「%合計」は200%になります。

１　屋内遊戯施設・公園整備について　８３％
２　保護者負担の軽減について　８８％
※　満３歳児未満の保育料無償化、給食費無償化、インフルエンザワクチン接種の補助

１　屋内遊戯施設・公園整備について

(1)保護者の多くが望んでいる「屋内遊戯施設の整備」を

これまでも毎年継続して要望させていただいておりますが、本連合会に加盟する認定こども園にこどもを通わせている保護者が望んでいるような子育て環境の改善状況ではありません。

鶴岡市は自然豊かな地域でありこどもたちが豊かな自然体験をすることのできる大変素晴らしいところであると思っています。しなしながら、近年の気候変動により屋外で遊ぶことが危険な天候の時も多くなってきました。今年度も鶴岡市への要望事項をまとめるにあたり実施した各園の保護者アンケートでも屋内遊戯施設の整備は半数を超える保護者が求めている結果となりました。自由記載では、他市町村との比較、天候に左右されない施設への憧れ、民間有料施設が2～5歳児の発達には合わないことへの不満が挙げられていました。

幼少期の学びの特性として「幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要」[1]とあり、遊びの場の充実は幼少期の学びとしてとても重要であることが示唆されています。

鶴岡市は令和２年７月17日にSDGs未来都市に選定されています。持続可能な開発目標のターゲット4では「4.1 2030年までに、すべての女児及び男児が、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」[2]とされています。幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期でありますから、ぜひ、オールシーズン、全天候で安定してたっぷりと遊びこめる場の整備をお願いします。大型の箱物施設の新設が難しいのであれば、例えば小堅ランドのような施設でよいのです。鶴岡市には残念ながら統廃合で使用しなくなった学校や公共施設があります。それらの利用がターゲット11、「11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」[3]ことにつながると推察されます。

第２次鶴岡市総合計画後期基本計画でも「5つの加速化アクション」の１番目に「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」をかかげ、「子どもを産み育てやすい環境の充実」として遊び場の整備が記載され協働の取り組みとして「子どもが自主的・主体的に遊ぶことができる遊び場の整備について、「こども会議」を開催し、子どもの意見を取り入れ検討を進めます」[4]とあります。

インクルーシブに配慮され、2～5歳児の発達段階にあるこどもたちが、全天候で安全に遊べる、既存施設を活用した屋内遊戯施設の整備を強く求めます。

以上の点に係る整備方針などがあるようでしたらお示しください。

---

[1] 文部科学省「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～（審議まとめ）」https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_youji-000028085_1.pdf(最終閲覧日 2024.7.24)

[2] 外務省「SDGｓとは？」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf(最終閲覧日 2024.7.24)

[3] 外務省「SDGｓとは？」https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf(最終閲覧日 2024.7.24)

[4] 鶴岡市「第２次鶴岡市総合計画後期基本計画2024-2028」
https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/2ndcp2024/action1/index.html(最終閲覧日 2024.7. 24)

(2)　さらなる公園整備の推進と整備方針の明示

鶴岡市の「こどもまんなか社会」の実現に向けた施策の一つとして、「こどもの遊び場」整備の一環で鶴岡公園二の丸広場に、子どもが水遊びを楽しむことができる床噴水装置を、試験的に設置していただきありがとうございます。二の丸公園を通る際に、とびきりの笑顔でずぶ濡れになりながら遊んでいる子どもたちの姿を見ることができましたし広報でも紹介されていました。

要望に向けて行ったアンケートでも、水が出る噴水やチャプチャプ池、夏に水遊びができる公園・施設の整備への意見が多数寄せられていました。是非、この試験的な設置を呼び水に、前向きな整備の方向に進むことを期待しています。

さて、以前、町内の公園整備について少子化や子どもの遊びの多様化に伴い、利用者が減少傾向にあり遊具の更新・整備は利用状況を見ながら、町内会で十分な協議を行い進めていくとの回答がありました。しかし、近所の公園整備に関する現状に対する意見が、以下のように多数寄せられました。

①近所の公園の危険遊具は撤去されたが、再整備計画の有無(今後の方針)が説明されていない。
②危険遊具にテープが張られたままで放置されている公園も散見される。

これらの意見は近所の公園の整備方針が示されていないために出されている意見だと捉えています。

大きな公園や保育施設が利用する公園はいつも混んでいて利用しづらい面もあり、親子で近所の公園で気軽に楽しむことができるように近所の公園整備も必要であると考えます。

予算の選択と集中による効果的な公園整備の方針は理解しています。大きな公園及び近所の公園整備について、現状(0歳～小6人数・利用者数等)を数値的根拠として示しながら市民が納得する形で、公園整備方針を明示していただき、具体的な形として整備が推進されるように希望いたします。

2　保護者負担の軽減について

(1)満3歳未満の保育料無償化

「共働きだから預けているのに、保育料が高いので負担が大きく、何の為に働いているのかと感じてしまう。」という声が上がっています。

全員が無償だとありがたいのですが難しいのであれば、他の自治体でも行っている2人目無償化や保育料の見直し、一部補助など少しでも子育て世帯の負担を取り除いてもらえると嬉しいです。そのような対策が2人目、3人目といった家族計画を考えるプラス材料になり、少子化対策にもつながっていくのではないでしょうか。

(2)給食費無償化

「小中学校の無償化がとても助かっているので、幼稚園・保育園も同じようにして頂ければ大変ありがたい。」

「小中学校は無償化の対象なのに、幼稚園が対象にならないのは何故か？」という意見が多く出されました。

まず、なぜ幼稚園・保育園は対象にならないのか理由をお聞きしたいです。そして鶴岡市は【給食発祥の地】という部分をアピールした対策として検討しやすいのではないかと考えます。

こちらが行った概算ではありますが、全額の場合年額2億1600万円ほどの事業規模になると考えられます。全額が難しいなら副食費など一部でも構いません。是非ご検討ください。

(3)インフルエンザワクチン接種の補助

13歳未満は2回接種なので、毎冬結構な負担になります。多子世帯なら尚のことです。昨年末は園児や教諭にインフルエンザの蔓延した幼稚園・保育園に対し「預かり保育を続けて欲しい」と行政から要請されたという事実もあります。『毎年流行するもの』『他の自治体では助成しているところが多い』 高齢者だけでなく子どもたちにも是非補助をお願いしたいという切実な声です。事業規模としても前述2項目より小さくなるものと考えられます。

毎年私たちは、短くない時間を割いて要望内容にまとめています。にもかかわらず、昨年度はどの陳情に対しても前向きな返事を頂くことができませんでした。とても残念であり、疲労感と徒労感のみが残りました。

現実的に、全てのお願いを実現するのは難しいというのはこちらも承知しています。長期的な計画でも良いので、実現に向け、前向きに取り組んでいただけることを強く望みます。

最後に、「子育てするなら鶴岡市」と謳うのであれば、これから鶴岡市はどういう方向性で子育て世帯を支援してくれるのか、進行中、思案中の政策やビジョンがあれば、スローガンのようなものではなく具体的な内容を是非お聞きしたいです。

４－１．令和6年度市町村別助成状況（当初予算）

市町村	保護者に対する支援		対象	
			私学助成園	新制度移行園
山形市	にこにこ子育て支援事業	◆多子世帯保護者負担軽減 保育料月額22,000円以内×利用期間－2歳児就園保育料軽減補助金（A） 2人目：(A)×1/2、3人目：(A)×10/10	○	○
	第3子以降副食費無償化事業	◆多子世帯保護者負担軽減 日数×235円（10円未満切り捨て）×児童数 ［第1子・第2子が生計を一としている世帯］		○
	幼稚園2歳児就園保育料軽減補助	子育て支援として2歳児受入れを実施し、幼稚園教育の普及充実と保護者の経済的負担軽減を図る。 ［保育料（第1子の場合）］ 生活保護世帯：25,700円 市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯：22,700円 市民税所得割額77,100円以下の世帯：15,600円 ［預かり保育料（条件あり）］ 満3歳までは月額16,300円 満3歳から3月31日までは ①450円×利用日数 ②預かり保育利用料の月額 ③16,300円のいずれか低い額	○	○
	実費徴収に係る補足給付事業	施設が徴収を免除した保護者が支払うべき実費徴収額を補助（対象児一人あた月額上限4,800円）	○	○
米沢市	実費徴収に係る補足給付事業	給付認定を受けた保護者に対して、保護者が負担すべき日用品・文房具等に要する費用や行事への参加に要する費用の一部を補助		○
鶴岡市	第3子以降保育料無償化事業	◆多子世帯保護者負担軽減 年度当初18歳未満の子を3人以上養育している場合、第3子以降の保育料・副食費を無料とする		○
酒田市	保育所等入所扶助事業	◆多子世帯保護者負担軽減 第2子：保育料×2/3 ［多子カウントの年齢制限なし］		○
新庄市	第2子保育料半額免除事業 第3子以降児童保育料等免除事業	◆多子世帯保護者負担軽減 第2子：保育料半額 第3子：保育料・副食費免除 ［第2子・第3子カウントの年齢制限なし］		○
寒河江市	保育料負担軽減補助事業	◆多子世帯保護者負担軽減 同時在園の第2子及び第3子：保育料・入園料全額 所得割額97,000円未満世帯の第1子・第2子：保育料・入園料実額（月額上限42,000円） 所得割額97,000円以上世帯の第2子：保育料・入園料1/2		○
	副食費軽減事業費補助	満3歳以上の児童に提供される副食費の補助 ・提供日数に日額255円を乗じた金額又は実支出額のいずれか低い額（1月の上限5,100円）	○	
上山市	第2子以降保育料公費負担事業	◆多子世帯保護者負担軽減 上山市在住者（保護者及び第2子以降児童）、生計を一にする18歳未満の兄姉等がいる場合、全額補助		○
	第3子以降副食費公費負担事業	◆多子世帯保護者負担軽減 上山市在住者（保護者及び第3子以降児童）、生計を一にする18歳未満の兄姉等がいる場合、全額補助		○
村山市	第1子保育料半額・第2子以上保育料無料	◆多子世帯保護者負担軽減 18歳までの子どもを多子判定の対象とし、1人目半額・2人目以降無料		○
	副食費助成事業	◆多子世帯保護者負担軽減 18歳までの子どもを多子判定の対象とし、3人目以降の副食費を無償とする （副食費の免除を行った施設に対して助成金を交付：副食費全額（1人あたり上限 月額4,800円）		○
長井市	保育料多子減免	◆多子世帯保護者負担軽減 第2子：保育料×1/2 第3子以降：保育料×10/10 ［同時入所時のみ］		○
天童市				
東根市	第3子以降保育料無償化事業	◆多子世帯保護者負担軽減 同時入所を問わず生計を一にする第3子以降は原則無料		○
	第3子以降副食費徴収免除事業	◆多子世帯保護者負担軽減 同時入所を問わず生計を一にする第3子以降は原則徴収免除		○
尾花沢市	私立保育園等副食費助成事業	3歳以上児で国の免除に該当しない園児を対象に副食費を補助（1人あたり月額4,800円）		○
南陽市				
山辺町	実費徴収に係る補足給付事業	給食費（1か月上限4,800円） 町民税所得割額77,101円未満相当世帯：免除 小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順にカウントした第3子以降：全額免除	○	
中山町				
河北町	第3子以降利用者負担額無償化	◆多子世帯保護者負担軽減 保護者が現に生計を一にする子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の利用者負担額を無料		○
	副食費無償化	3歳以上児の副食費を無償化（一人あたり月額4,800円程度）		○
西川町				

市町村	保護者に対する支援		対象	
			私学助成園	新制度移行園
朝日町	保育料多子減免	◆多子世帯保護者負担軽減 第2子：保育料半額 第3子：保育料無償 ［多子カウントの年齢制限なし］		○
	副食費助成事業	3歳以上児で国の免除に該当しない園児 ・副食費1日255円（月上限4,500円）	○	○
	病児・病後児保育利用助成金	1人あたり1日につき利用料の半額（上限1,000円） ※飲食費・延長料金は除く		
大江町	のびのびこども保育料完全無償化	国や県の保育料無償化の対象にならない幼稚園の2歳児預かりや認可外保育施設等を利用する保護者への保育料補助：月額48,000円を上限に保育料を全額補助	○	○
	幼児給食費支援事業	満3歳以上の教育・保育給付認定こどもの副食費補助：月額上限5,500円	○	○
	私立幼稚園通園バス補助金	私立幼稚園（町外幼稚園含）の通園バスを利用している保護者への利用料補助：全額（月額上限3,000円）	○	○
大石田町	－			
金山町				
最上町	副食費無料事業	副食費を無償化		
舟形町				
真室川町	保育料・副食費負担軽減事業	全階層無償化（3歳から5歳のうち国基準で免除対象とならない世帯の副食費を町独自で免除）		○
	預かり保育事業	保育を必要としているが保育施設を利用できない子どもが、教育標準時間を超えて施設を利用できる。教育標準時間を超えた預かり保育分を国基準の範囲内（450円/回）で無償化するもの。		○
	届出保育施設利用者負担補助	届出保育施設を利用する児童の保護者の負担軽減を図るもの（子ども1人につき42,000円/月）。		○
大蔵村	－			
鮭川村				
戸沢村				
高畠町				
川西町				
小国町				
白鷹町	働くパパ＆ママ子育て応援事業	病児保育を必要とする保護者が町外の病児保育施設を利用した場合の利用料を助成（1日あたり2,000円）		○
飯豊町	保育料減免措置	◆多子世帯保護者負担軽減 18歳以下の子を最年長とカウントして第3番目以降の子は保育料無料（町内在住者・同一世帯で生計が同一である場合に限る） 同時在園の場合は下の子が負担額1/3 ◆多子世帯保護者負担軽減 18歳以下の子を最年長とカウントして第3番目以降の子は給食費無料 住民税所得割77,101円未満世帯の子は給食費無料 （町内在住者・同一世帯で生計が同一である場合に限る）		○ ○
三川町				
庄内町				
遊佐町	ゆざっ子エンゼルサポート事業	◆多子世帯保護者負担軽減 同一保護者の18歳未満第3子以降：保育料無料（3歳以上は副食費無料） ［副食費は施設が定めた額（月額5,000円上限）］		○

※県の保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業（国の政策で無償化されていない所得階層区分の一部世帯（市町村民税所得割97,000円未満）について、市町村との連携により０歳児から２歳児の保育料負担を軽減）は上記に含まない。
※上記は、令和6年8月23日付照会（県内全市町村に実施）に対する回答を取りまとめしたもの（網掛けは令和6年12月末時点において未回答の市町村）

４－１．令和6年度市町村別助成状況（当初予算）

市町村	施設に対する支援		対象	
			私学助成園	新制度移行園
山形市	私立幼稚園教職員研修費等補助金 （市単）	均等割額500,000円/園 園児割額3,500円/人 教職員割額42,000円/人	○	
	私立幼稚園2歳児受入れ事業費補助金 （市単）	県私立学校一般補助金（幼稚園分）交付の対象外となる2歳児について、私立幼稚園の経営健全化及び児童の健全育成を図るため補助（対象園児1人あたり198,000円）	○	
	1歳児受入促進支援事業費補助金 （市単）	民間立保育所、認定こども園、小規模保育事業所が1歳児を弾力的に受け入れた場合に補助（当年4月１日の利用定員を超えて弾力的に受入れをした場合、月額77,000円/人）		○
	民間立認可保育所運営費補助金 （市単）	研修・教材等費 ・均等割額150,000円/園 ・定員割4,500円×利用定員数（幼保連携型のみ） 保育士増員費：1,750,000円		○
	認定こども園・私立幼稚園運営費補助金 （市単）	研修・教材等費 ・均等割額150,000円/園または500,000円/園 ・定員割4,500円×利用定員数（幼保連携型のみ） ・園児割3,500円×前年5月1日時点の園児数 ・教職員割42,000円×前年5月1日時点の教職員数 保育士増員費：1,750,000円		○
	保育所等給食費負担軽減協力金事業	［原油価格・物価高騰対策による子育て世帯への支援］ 保育所等が提供する給食の質及び量の確保を図るとともに、食材料費等の高騰により給食費が引き上げられることのないよう保育所等の協力を得た場合 【協力内容】 (1)令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、保護者から毎月徴収する給食費の値上げを行わないこと又は給食費の値上げを行う場合であっても、最小限の値上げとすること (2)令和6年度の給食について、令和5年度と同様の栄養バランスと量を確保すること (3)当該協力金を活用して給食費の値上げをしない旨又は給食費の値上げを行う場合には最小限の値上げとなる旨を保護者に周知すること ・定員 20人以下　月額 4,000円 ・定員 21人以上50人以下　月額 10,000円 ・定員 51人以上100人以下　月額 20,000円 ・定員101人以上150人以下　月額 30,000円 ・定員151人以上200人以下　月額 40,000円 ・定員201人以上　月額 50,000円	○	○
	認定こども園施設整備事業費等補助金	認定こども園の施設設備（認定こども園へ移行する際）に要する費用の一部を補助	○	○
	一時預かり事業費等補助金 ・幼稚園型Ⅰ	年間延べ利用児童数等により交付		○
	一時預かり事業費等補助金 ・幼稚園型Ⅱ	年間延べ利用児童数等により交付	○	○
	一時預かり事業費等補助金 （幼稚園型除く）	下記事業の年間延べ利用人数等により交付 ・病児保育事業　・延長保育事業 ・一時預かり事業　・地域子育て支援拠点事業		○
	障がい児保育受入促進事業費等補助金	保育環境改善等事業：1,029,000円/園 障がい児保育受入促進事業：特児対象障がい児1人につき算出された額並びに軽度障がい児1人につき算出された額		○
	医療的ケア児受入促進事業費補助金	医療的ケア児専任看護師配置：5,290,000円 研修受講補助：300,000円 ※国2/3、市1/3		○
	保育利用予約支援事業費補助金	育児休業終了後等の入所予約の仕組みを設けることにより、職場復帰に向けた保育所等入所時期に関する保護者等の不安を解消するため、入所予約により児童を受け入れた場合に補助（事業費と補助基準額2,406,000円のうち少ない額）		○
	保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金	補助対象保育士1人につき月毎の補助対象経費の額又は52,000円いずれか低い額の合算額×3/4		○
	保育補助者雇上強化事業費補助金	保育補助者を雇用する経費（給料、手当、共済費等）の一部を補助（事業に要した費用と補助基準単価上限額のいずれか低い額） ［補助基準単価上限額］ 定員120名以下　年額2,328,000円（上限）/園 定員121名以上　年額4,656,000円（上限）/園		○
	保育支援体制強化事業費補助金	保育支援者を雇用する経費（給料、手当、共済費等）の一部を補助（月額100,000円と事業に要した費用のいずれか低い額）		○
	保育所等ICT化推進事業費補助金	保育所等が業務負担軽減を図り、保育士等が働きやすい環境を整備するため、ICT化を図るための事業を実施する場合に要する費用に補助（1,000,000円と事業に要した費用のいずれか低い額×3/4　※登園降園管理機能の導入時は4/5）		○
	保育士資格等取得支援事業費補助金	保育士資格取得や幼稚園教諭免許状の取得更新に係る受講料の一部を補助（資格取得に要した経費と補助上限額100,000～300,000円いずれか低い額×1/2）		○

市町村	施設に対する支援		対象	
			私学助成園	新制度移行園
米沢市	教育・保育安心サポート補助金 （市単）	①入所児童受入推進事業（年度途中の乳児の新規入所者数に応じた補助） 3人　510,000円 4人　680,000円 5人　850,000円 6人以上　1,020,000円 ②研修事業　1施設上限　60,000円 ③AED常設事業　1施設　30,000円		○
	保育士等宿舎借上げ支援事業	施設が保育士等の宿舎を借上げた際の費用の一部を補助（1人あたり月額47,000円） ※補助率　国1/2、市1/4、施設1/4		○
	保育補助者雇上強化事業	短時間勤務の保育士資格を持たない保育補助者を雇い上げるために必要な費用の一部を補助 ※補助率　国3/4、県1/8、市1/8		○
	保育所における事故防止推進事業	睡眠中の事故防止のための機器導入に必要な経費を補助 ※補助率　国1/2、県1/4、市1/4		○
	保育体制強化事業	地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することで保育士が働きやすい環境を整備する ※補助率　国1/2、県1/4、市1/4		○
	延長保育事業	保護者が支払うべき費用の一部を延長保育事業を実施している施設に補助 ※補助率　国1/3、県1/3、市1/3		○
	預かり保育事業（幼稚園Ⅰ）	満3歳児以上の幼児を教育時間の前後又は長期休業日等に預かりを行う場合に補助 ※補助率　国1/3、県1/3、市1/3		○
	病児保育事業（体調不良児対応型）	医務室が設けられているこども園で、児童が保育中に体調不良となった場合において保健的な対応等をとり安心かつ安全な体制を確保している場合に補助 ※補助率　国1/3、県1/3、市1/3		○
鶴岡市	民間立認可保育所等運営費補助金 （市単）	均等割（年額）130,000円/園 人数割（月額）600円/人		○
	障害児等保育事業費補助金 （市単）	障害児等の加配に対する補助 ・障害児に対する加配職員1人あたり1,471,000円 ・手帳等のない「気になる子」に対する加配職員1人あたり735,000円		○
	保育所等地域活動事業費補助金 （市単）	保育所等が実施する地域活動事業に対する補助 世代間交流事業　60,000円 異年齢交流事業　60,000円 育児講座、育児と仕事両立支援事業　72,000円		○
	延長保育事業	延長保育事業を実施している施設に補助 ※補助率 国1/3、県1/3、市1/3		○
	預かり保育事業（幼稚園型Ⅰ）	預かり保育事業（幼稚園型Ⅰ）を実施している施設に補助 ※補助率 国1/3、県1/3、市1/3		○
	病児保育事業（体調不良児対応型）	病児保育事業（体調不良児対応型）を実施している施設に補助 ※補助率 国1/3、県1/3、市1/3		○
	保育所等整備補助金	修繕により保育所等の長寿命化や新設改築等での定員増を行う経費に対して補助 ※補助率　国1/2、市1/4		○
酒田市	法人立保育所等補助事業 （市単）	法人立保育所等の職員の資質向上、運営の安定化に対する支援 均等割 100,000円/園 定員割　45人以下 140,000円 46～60人以下 100,000円 61～90人以下　80,000円 91人以上　70,000円 職員割　10,000円/人 事務費割50,000円/園		○
	保育サービス利用者負担軽減事業 （市単）	市基準により副食費が免除になった児童が在籍する保育所等への支援 1号認定：240円×日数（20日を上限） 2号認定：4,800円を上限		○
	特別保育事業 （市単）	障がい児保育に対する支援 特児1,200,000円、軽度399,600円		○
	特別保育事業	延長、一時預かりなどの保育サービスの充実に対する支援 ※補助率　国1/2、県1/4、市1/4		○
	保育士育児休業取得促進補助金	年度途中から育児休業を取得する保育士がいる保育所等が、代替保育士を雇用した場合、雇用から育児休業前まで及び育児休業後の代替保育士の雇用に係る経費（賃金）を補助 ※補助率 県1/2、市1/2（代替保育士1人あたり対象経費上限額1,000,000円）		○
	法人立保育所等施設整備補助金	法人立保育所等の施設整備、改修等に対する支援 ※補助率　国1/2、市1/4		○
	法人立保育所等補助事業	物価高騰に伴う副食費に対する支援（年度限定） 6,000円×4月1日時点の在籍児童数		○
新庄市	私立幼稚園教育振興事業費補助金 （市単）	幼稚園教諭の資質向上や園の環境整備費について補助 上限200,000円	○	○
	障がい児保育支援事業 （市単）	障がいのある児童を受け入れる施設の加配保育士人件費を補助 対象児一人あたり月額76,250円		○
寒河江市	一時預かり事業費補助金	一時預かり事業に対する補助	○	○
	延長保育事業補助金	延長保育事業に対する補助		○
	私立認定こども園特別支援教育・保育事業費補助金	特別支援の対象となる子どもの保育に対し加配される職員に要する人件費に対する補助（対象となる子ども1人あたり65,300円）		○
上山市	一時預かり事業費補助金	一時預かり一般型及び幼稚園型を実施する施設に補助 ※補助率 国1/3、県1/3、市1/3	○	○
	延長保育事業費補助金	延長保育を実施する施設に補助 ※補助率 国1/3、県1/3、市1/3		○
村山市	障がい児保育支援事業費補助金 （市単）	障がい児対応の保育士を加配する保育施設等へ補助 1施設あたり100,000円/月		○

市町村	施設に対する支援		対象	
			私学助成園	新制度移行園
長井市	障がい児保育事業補助金	障がい児を受け入れ、規定する保育士のほかに障がい児保育のために職員を配置する施設に補助 特別児童手当対象障がい児　月額55,400円/人 軽度障がい児　月額13,850円/人		○
	延長保育事業補助金	延長保育を実施する施設に補助（国要綱に定める実施方法に準じる） 標準時間1日30分以上　年額600,000円 短時間1日1時間あたり20,000円×人数		○
	保育体制強化事業補助金	保育支援者（H26.4.1以後に配置）が保育に必要な道具の消毒・清掃や後片付け等を行っている施設に補助金を交付（国の実施要綱により行う事業が対象） 月額100,000円		○
天童市				
東根市	一時預かり事業補助金	幼稚園・認定こども園が行う一時預かり事業の支援 ※補助率 国1/3、県1/3、市1/3	○	○
	延長保育事業補助金	延長保育事業の支援 ※補助率 国1/3、県1/3、市1/3		○
尾花沢市	障害児保育事業費補助金 （市単）	障がい児を保育するための加配職員の人件費を対象経費として補助 月額55,400円×対象児数（各月初日現在）×入所日数		○
	特別保育事業費補助金	民間立保育所及び認定こども園が実施する延長保育・一時預かりに対する補助 ①基準額、②対象経費の実支出額から寄付金その他の収入額を控除した額と比較して少ない方の合計額		○
南陽市				
山辺町	―			
中山町				
河北町	―			
西川町				
朝日町	―			
大江町	一時預かり事業	一時預かりを実施する施設に対しての補助 ※補助率 国1/3、県1/3、町1/3	○	○
	延長保育事業	延長保育を実施する施設に対して補助 ※補助率 国1/3、県1/3、町1/3		○
大石田町	副食費助成事業 （町単）	3歳以上時の副食費無償化		○
	障がい児保育推進事業費補助金	障がいのある児童を受け入れる施設に対し、加配保育士人件費を補助		○
金山町				
最上町	―			
舟形町				
真室川町	低年齢児待機児童対策事業（町単）	基準額を設けて低年齢児受入れを増やすために配置された保育士の人件費を補助		○
	要配慮児童保育士配置支援事業（町単）	安全な環境と質の高い保育を維持するため、要配慮児童に対して、担任以外で保育士を加配する場合、その人件費を補助		○
	保育施設備品購入等支援事業費補助金（町単）	町内の幼児教育の質の向上のため、補助対象施設が行う備品等整備に対し、その費用の一部を補助		○
大蔵村	―			
鮭川村				
戸沢村				
高畠町				
川西町				
小国町				
白鷹町	通園バス運行支援事業補助金 （町単）	バスを利用する児童の保護者負担軽減を図るため、通園バスを運行している保育施設に対して補助 ・人件費分（上限額）1,692,000円		○
	障がい児保育加算 （町単）	障がい児保育に要する経費の一部を町が負担 ・一人当たり100,000円×12か月		○
	延長保育事業費補助金	国事業における延長保育事業の基準額と、延長保育事業に必要な経費の実支出額から、当該補助以外の収入を控除したいずれか低い額		○
	一時預かり事業費補助金	国事業における延長保育事業の基準額と、一時預かり事業に必要な経費の実支出額から、当該補助以外の収入を控除したいずれか低い額		○
飯豊町	―			
三川町				
庄内町				
遊佐町	幼稚園等振興事業費補助金 （町単）	幼児教育向上の推進を目的に補助 ・定額600,000円		○
	障がい児保育対策事業費補助金 （町単）	障がい児保育対策事業に対し補助 ・特別児童手当対象障がい児　月額100,000円 ・軽度障がい児　月額30,000円		○

※上記は、令和6年8月23日付照会（県内全市町村に実施）に対する回答を取りまとめしたもの（網掛けは令和6年12月末時点において未回答の市町村）

４－１．令和6年度市町村別助成状況（当初予算）

市町村	団体に対する支援	
山形市	私立幼稚園教職員研修費等補助金 （市単）	私立幼稚園及び認定こども園に勤務する教職員の資質向上を図ることにより、園児の健全な育成に資する（山形市私立幼稚園・認定こども園協会が実施する教職員向け研修事業に対する補助） 補助額：2,000,000円
	私立幼稚園就職ガイダンス開催支援補助金 （市単）	私立幼稚園・認定こども園における幼稚園教諭、保育士の円滑な人材確保に資する（山形市私立幼稚園・認定こども園協会が実施する事業に対する補助） 補助額：500,000円
	民間立保育園・認定こども園協議会職員研修費補助金 （市単）	民間立保育所及び認定こども園に勤務する保育士の資質向上のため、山形市民間立保育園・認定こども園協議会が研修会を開催した場合に補助 補助額：1,150,000円
	保育士人材確保研修等事業費補助金	民間立保育所等における保育士の円滑な人材確保に資する（山形市民間立保育園・認定こども園協議会が主催する保育士就職説明会の事業費に対する助成） 補助額：3,500,000円
米沢市	私立幼稚園・認定こども園連合会事業補助金 （市単）	研修会や講演会等施設ごとでは対応できない研究活動について補助し、より質の高い幼稚園教育の振興を図る 補助額：378,000円
鶴岡市	私立幼稚園等研修事業補助金 （市単）	保育の質の向上を図る 補助額：1,505,000円
酒田市	法人立保育園・認定こども園連絡協議会補助事業 （市単）	協議会の運営費に係る支援 補助額：85,000円
村山市	幼児教育・保育施設連絡協議会負担金	市内の幼児教育・保育施設で組織する団体に対し、研修会等に要する経費に対する補助 補助額：補助等に要する経費の全額・上限300,000円
白鷹町	保育協議会活動支援補助金 （町単）	保育士の資質向上等の推進、または保護者会部会の広報に関する事業に対して「白鷹町保育協議会」に補助金を交付 補助額：100,000円

※上記は、令和6年8月23日付照会（県内全市町村に実施）に対する回答より

４－２．令和6年度 市町村別利用者負担額（特定教育・保育施設/3号認定こども）

市町村	階層区分		標準時間
国基準	生活保護		0
	住民税非課税		0
	住民税所得割課税額48,600円未満		19,500
	住民税所得割課税額103,000円未満		30,000
	住民税所得割課税額169,000円未満		44,500
	住民税所得割課税額301,000円未満		61,000
	住民税所得割課税額397,000円未満		80,000
	住民税所得割課税額397,000円以上		104,000
山形市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税非課税均等割のみ課税	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	9,200
	住民税所得割課税額15,000円未満	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	12,700
	住民税所得割課税額15,000円以上48,600円未満	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	16,900
	住民税所得割課税額48,600円以上57,700円未満	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	20,900
	住民税所得割課税額57,700円以上77,101円未満	ひとり親・障害児者世帯	2,600
		上記以外の世帯	20,900
	住民税所得割課税額77,101円以上97,000円未満		20,900
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満		35,600
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満		43,700
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		51,500
	住民税所得割課税額397,000円以上		56,700
米沢市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額48,600円未満	ひとり親世帯	2,750
		上記以外の世帯	5,750
	住民税所得割課税額48,600円以上75,000円未満	ひとり親世帯	4,500
	住民税所得割課税額75,000円未満	上記以外の世帯	6,000
	住民税所得割課税額75,000円以上77,100円以下	ひとり親世帯	4,500
	住民税所得割課税額75,000円以上97,000円未満		11,000
	住民税所得割課税額97,000円以上130,000円未満		35,000
	住民税所得割課税額130,000円以上169,000円未満		39,500
	住民税所得割課税額169,000円以上265,000円未満		47,500
	住民税所得割課税額265,000円以上301,000円未満		49,000
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		56,000
	住民税所得割課税額397,000円以上		58,000
鶴岡市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税非課税均等割のみ課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満		35,000
	住民税所得割課税額169,000円以上250,000円未満		43,000
	住民税所得割課税額250,000円以上301,000円未満		47,000
	住民税所得割課税額301,000円以上		52,000
酒田市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税非課税均等割のみ課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満		38,000
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満		44,500
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満		49,000
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		51,000
	住民税所得割課税額397,000円以上		71,000

市町村	階層区分		標準時間
新庄市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税非課税均等割のみ課税		7,400
	住民税所得割課税額48,600円未満		8,300
	住民税所得割課税額48,600円以上57,700円未満		9,650
	住民税所得割課税額57,700円以上72,800円未満		9,650
	住民税所得割課税額72,800円以上77,101円未満		9,850
	住民税所得割課税額77,101円以上97,000円未満		9,850
	住民税所得割課税額97,000円以上133,000円未満		26,500
	住民税所得割課税額133,000円以上169,000円未満		38,200
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満		47,600
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満		55,700
	住民税所得割課税額301,000円以上349,000円未満		61,200
	住民税所得割課税額349,000円以上		62,200
寒河江市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税非課税均等割のみ課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上133,000円未満		30,000
	住民税所得割課税額133,000円以上169,000円未満		39,000
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満		44,500
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満		53,500
	住民税所得割課税額301,000円以上		58,000
上山市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上136,000円未満		34,500
	住民税所得割課税額136,000円以上169,000円未満		41,900
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満		52,200
	住民税所得割課税額301,000円以上		56,000
村山市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額133,000円未満		17,000
	住民税所得割課税額169,000円未満		19,500
	住民税所得割課税額301,000円未満		23,000
	住民税所得割課税額301,000円以上		25,500
長井市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額48,600円未満	ひとり親等世帯	2,000
		上記以外の世帯	5,000
	住民税所得割課税額48,600円以上57,700円未満	ひとり親等世帯	4,500
		上記以外の世帯	5,000
	住民税所得割課税額57,700円以上61,000円未満	ひとり親等世帯	4,500
		上記以外の世帯	5,000
	住民税所得割課税額61,000円以上73,000円未満	ひとり親等世帯	4,500
		上記以外の世帯	7,000
	住民税所得割課税額73,000円以上77,101円未満	ひとり親等世帯	4,500
	住民税所得割課税額73,000円以上97,000円未満		9,000
	住民税所得割課税額97,000円以上115,000円未満		30,000
	住民税所得割課税額115,000円以上145,000円未満		35,000
	住民税所得割課税額145,000円以上169,000円未満		39,000
	住民税所得割課税額169,000円以上201,000円未満		41,000
	住民税所得割課税額201,000円以上301,000円未満		44,000
	住民税所得割課税額301,000円以上		47,000

市町村	階層区分		標準時間
天童市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額156,500円未満		37,800
	住民税所得割課税額169,000円未満		41,800
	住民税所得割税額301,000未満		51,800
	住民税所得割税額301,000以上		56,000
東根市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額169,000円未満		35,600
	住民税所得割課税額301,000円未満		48,800
	住民税所得割課税額301,000円以上		52,400
南陽市	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額48,600円未満	ひとり親世帯	4,000
		上記以外の世帯	8,750
	住民税所得割課税額48,600円以上63,000円未満	ひとり親世帯	4,000
		上記以外の世帯	12,000
	住民税所得割課税額63,000円以上77,101円未満	ひとり親世帯	4,000
		上記以外の世帯	13,000
	住民税所得割課税額77,101円以上80,000円未満		13,000
	住民税所得割課税額80,000円以上97,000円未満		14,000
	住民税所得割課税額97,000円以上121,000円未満		34,000
	住民税所得割課税額121,000円以上145,000円未満		38,000
	住民税所得割課税額145,000円以上169,000円未満		42,000
	住民税所得割課税額169,000円以上213,000円未満		48,000
	住民税所得割課税額213,000円以上257,000円未満		53,000
	住民税所得割課税額257,000円以上301,000円未満		58,000
	住民税所得割課税額301,000円以上		60,000
山辺町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額8,000円未満		7,900
	住民税所得割課税額24,000円未満		10,800
	住民税所得割課税額48,600円未満		15,300
	住民税所得割課税額72,800円未満		19,400
	住民税所得割課税額77,101円未満		20,200
	住民税所得割課税額97,000円未満		23,600
	住民税所得割課税額133,000円未満		29,200
	住民税所得割課税額169,000円未満		34,900
	住民税所得割課税額235,000円未満		41,300
	住民税所得割課税額301,000円未満		47,900
	住民税所得割課税額301,000円以上		53,100
中山町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税均等割のみ課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上130,000円未満		37,600
	住民税所得割課税額130,000円以上169,000円未満		44,500
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満		53,000
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		57,500
	住民税所得割課税額397,000円以上		60,000
河北町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税均等割のみ課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満		17,800
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満		48,800
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		64,000
	住民税所得割課税額397,000円以上		67,200

市町村	階層区分		標準時間
西川町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税均等割額のみ課税		9,200
	住民税所得割課税額15,000円未満		12,700
	住民税所得割課税額31,800円未満		15,300
	住民税所得割課税額48,600円未満		19,000
	住民税所得割課税額72,800円未満		22,600
	住民税所得割課税額97,000円未満		28,700
	住民税所得割課税額122,000円未満		37,000
	住民税所得割課税額301,000円未満		37,200
	住民税所得割課税額397,000円未満		44,000
	住民税所得割課税額397,000円以上		49,000
朝日町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額48,600円未満		8,500
	住民税所得割課税額73,000円未満		15,000
	住民税所得割課税額97,000円未満		21,000
	住民税所得割課税額110,000円未満		23,000
	住民税所得割課税額135,000円未満		25,600
	住民税所得割課税額169,000円未満		31,000
	住民税所得割課税額201,000円未満		33,000
	住民税所得割課税額255,000円未満		35,000
	住民税所得割課税額301,000円未満		39,000
	住民税所得割課税額301,000円以上		41,000
金山町	生活保護		0
	住民税非課税		0
	住民税均等割のみ課税	0歳児	16,000
		1～3歳児	14,000
	住民税所得割課税額20,000円未満	0歳児	19,000
		1～3歳児	18,000
	住民税所得割課税額20,000円以上48,600円未満	0歳児	19,000
		1～3歳児	
	住民税所得割課税額48,600円以上97,000円未満	0歳児	30,000
		1～3歳児	26,000
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満	0歳児	36,000
		1～3歳児	32,000
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満	0歳児	42,000
		1～3歳児	38,000
	住民税所得割課税額301,000円以上	0歳児	48,000
		1～3歳児	43,000
最上町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割非課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満	1歳未満児	28,000
		3歳未満児	26,000
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満	1歳未満児	32,000
		3歳未満児	30,000
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満	1歳未満児	38,000
		3歳未満児	36,000
	住民税所得割課税額397,000円以上	1歳未満児	48,000
		3歳未満児	43,000

市町村	階層区分		標準時間
舟形町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税均等割のみ課税	ひとり親等世帯	5,800
		上記以外の世帯	16,000
	住民税所得割課税額1円以上77,100円以下	ひとり親等世帯	5,800
		上記以外の世帯	25,600
	住民税所得割課税額77,101円以上97,000円以下		25,600
	住民税所得割課税額97,001円以上169,000円以下		34,000
	住民税所得割課税額169,001円以上301,000円以下		48,000
	住民税所得割課税額301,001円以上		52,000
鮭川村	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額9,000円以下		14,200
	住民税所得割課税額34,500円以下		16,800
	住民税所得割課税額69,000円以下		19,500
	住民税所得割課税額120,000円以下		24,500
	住民税所得割課税額150,000円以下		27,200
	住民税所得割課税額183,000円以下		29,800
	住民税所得割課税額250,000円以下		32,100
	住民税所得割課税額250,001円以上		33,400
戸沢村	生活保護・住民税非課税		0
	住民税均等割のみ課税	ひとり親等世帯	3,750
		上記以外の世帯	10,100
	住民税所得割課税額97,000円未満	ひとり親等世帯	5,900
		上記以外の世帯	11,900
	住民税所得割課税額97,000円以上210,000円未満		17,600
	住民税所得割課税額210,000円以上341,000円未満		20,000
	住民税所得割課税額341,000以上		24,000
高畠町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上121,000円未満		32,400
	住民税所得割課税額121,000円以上145,000円未満		34,400
	住民税所得割課税額145,000円以上169,000円未満		42,400
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満		50,600
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満		53,600
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		59,000
	住民税所得割課税額397,000円以上		65,000
川西町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税均等割のみ課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額133,000円未満		35,000
	住民税所得割課税額169,000円未満		40,400
	住民税所得割課税額235,000円未満		45,700
	住民税所得割課税額301,000円未満		48,700
	住民税所得割課税額397,000円未満		52,400
	住民税所得割課税額397,000円以上		53,000

市町村	階層区分		標準時間
小国町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税均等割のみ世帯	ひとり親等世帯	0
		上記以外の世帯	4,500
	住民税所得割課税額48,600円未満	ひとり親等世帯	500
		上記以外の世帯	7,500
	住民税所得割課税額48,600円以上97,000円未満	ひとり親等世帯	4,500
		上記以外の世帯	17,500
	住民税所得割課税額97,000円以上134,900円未満		21,000
	住民税所得割課税額134,900円以上164,900円未満		24,500
	住民税所得割課税額164,900円以上208,700円未満		28,500
	住民税所得割課税額208,700円以上256,400円未満		32,000
	住民税所得割課税額256,400円以上282,900円未満		35,500
	住民税所得割課税額282,900円以上301,000円未満		37,000
	住民税所得割課税額301,000円以上		38,500
飯豊町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上133,000円未満		30,000
	住民税所得割課税額133,000円以上169,000円未満		37,600
	住民税所得割課税額169,000円以上265,000円未満		44,500
	住民税所得割課税額265,000円以上301,000円未満		47,400
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		50,200
	住民税所得割課税額397,000円以上		51,600
三川町	生活保護・住民税非課税		0
	住民税均等割のみ課税世帯		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上117,000円未満		24,000
	住民税所得割課税額117,000円以上169,000円未満		28,900
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満		35,500
	住民税所得割課税額301,000円以上397,000円未満		42,900
	住民税所得割課税額397,000円以上		54,700
庄内町	生活保護・住民税非課税		0
	市町村民税所得割課税額24,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上133,000円未満		26,100
	住民税所得割課税額133,000円以上169,000円未満		31,200
	住民税所得割課税額169,000円以上235,000円未満		37,000
	住民税所得割課税額235,000円以上301,000円未満		42,700
	住民税所得割課税額301,000円以上349,000円未満		49,400
	住民税所得割課税額349,000円以上397,000円未満		56,000
	上記区分に属さない世帯		72,800
遊佐町	生活保護・住民税非課税等		0
	住民税所得割課税額97,000円未満		0
	住民税所得割課税額97,000円以上169,000円未満		32,000
	住民税所得割課税額169,000円以上301,000円未満		39,000
	住民所税得割課税額301,000円以上		51,000

［利用者負担額の徴収なし（完全無償化）］の自治体
・大江町　・大石田町　・尾花沢市　・真室川町　・大蔵村　・白鷹町

編　集　後　記

会員の皆様におかれましては、日頃より当委員会の活動にご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございます。本白書も定着化され、お陰様で第15刊目を迎えることができました。

新型コロナウイルス感染症が、インフルエンザと同等の「5類感染症」に引き下げられて2年目を迎え漸く日常を取り戻していることが実感できているのではないでしょうか。しかしながら、今冬は、今までの反動かインフルエンザをはじめ乳幼児の感染症が流行し、安心できる状況にないため、現場の先生方にはくれぐれもご自愛いただきたいと思います。

全国的に少子化が加速し、厚生労働省が公表した資料によりますと 2023 年の出生数の確定数は、727,288人で前年比43,471人減少し、2024年も前年比5.8%減の68.5万となる見通しであり、合計特殊出生率も前年1.20%から1.15%を割り込む見込みです。山形県もご多分に漏れず、2023年の出生数の確定数は5,151人で前年比523人の減少、合計特殊出生率は、前年の1.32%から1.22%に減少し婚姻数も含めて過去最低を更新しています。このような状況下、協会加盟園の園児の実員並びに充足率は、子ども・子育て支援新制度移行園（以下、新制度園）も私学助成園も軒並み減少しております。

本年度の本協会加盟園については、新制度園は、74園（94.8%）で前年比４園増、私学助成園は４園（5.1%）で前年比４園減となっています。子ども・子育て支援新制度が施行されてから10年が経過する中で、新制度移行園が協会加盟園全体の95%を占める結果となりました。要因としては、少子化が加速する反面、長時間保育や未満児からの就園希望者のニーズの高まりはもちろんのこと、幼児教育・保育の無償化や処遇改善の充実など様々な制度が確立されたことが考えられます。

今後、国が推し進める少子化対策として、「配置基準」の見直しや「こども誰でも通園制度」が施行される予定ですが、国、県、自治体からの情報を会員の皆様と共有し速やかに様々な課題に対応してまいります。また、私学助成園の一般補助金の在り方や新制度園の施設型給付に関する市町村対応に向けた会員間の情報交換・情報共有を密に図り、制度の均等化や有効的な加算事業の活用について有益な情報提供に務めたいと考えています。勿論、私学の建学の精神を守り続けるため、山形県私立学校振興議員連盟との勉強会開催、県所管課との補助金・監督環境に関する意見交換、養成校との懇談会などの従来活動は継続し、皆様とともにより一層の活動を進める所存です。

この白書が各園の規模や地域の実情を十分に把握したうえで、今後の中長期的な経営計画の判断材料のひとつとして活用いただければ幸いです。また、全日私幼連の経営実態調査やアンケートについてご協力ありがとうございました。細かい内容で時間を要したと思われますが、国に対する様々な要望や白書に活用する貴重なデータになりますので、今後もご理解ご協力の程お願い申し上げます。

結びに、国が取り組む少子化対策や子育て支援対策が、全ての子どもたちにとって、保護者の皆様にとって、教職員及び施設にとってより良い方向に向かうことを切に願います。

令和７年２月

公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会
政策総務委員長　原田　久雄

＜編集委員＞

公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会 政策総務委員会-振興部

長澤　信樹（学校法人明照学園理事長）
瀧口　宗紀（学校法人光明学園認定こども園月かげ幼稚園園長）
鈴木　普生（学校法人不動学園理事長）
百瀬　裕慶（学校法人いなば学園理事長）
児玉　光平（社会福祉法人平和春秋会副理事長）

令和６年度　山形県私立幼稚園・認定こども園白書

発行者　公益社団法人山形県私立幼稚園・認定こども園協会
山形市松波 4-6-11（山形県私学会館内）
TEL　023－641－2323
編　集　政策総務委員会
発行日　令和７年３月

こどもが
まんなか
PROJECT